

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2022年5月30日
【事業年度】	第21期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	株式会社北の達人コーポレーション
【英訳名】	Kitanotatsujin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 勝寿
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北一条西一丁目6番地
【電話番号】	0570-099-062（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 工藤 貴史
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北一条西一丁目6番地
【電話番号】	0570-099-062（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 工藤 貴史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高	(千円)	-	-	-	-	9,510,793
経常利益	(千円)	-	-	-	-	2,102,832
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	-	-	-	-	1,342,485
包括利益	(千円)	-	-	-	-	1,339,356
純資産額	(千円)	-	-	-	-	6,146,118
総資産額	(千円)	-	-	-	-	7,555,860
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	-	44.22
1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	9.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	-	-	-	81.3
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	21.8
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	23.08
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	1,753,909
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	197,936
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	363,018
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	-	-	-	5,210,952
従業員数	(人)	-	-	-	-	188
(外、平均臨時雇用者数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(21)

(注) 1. 第21期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第21期より連結財務諸表を作成しているため、自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (千円)	5,292,463	8,312,465	10,093,343	9,270,604	8,739,007
経常利益 (千円)	1,403,984	1,861,512	2,923,996	2,048,792	2,127,258
当期純利益 (千円)	948,370	1,293,245	1,974,824	1,387,835	1,388,827
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	212,924	273,992	273,992	273,992	273,992
発行済株式総数 (株)	133,008,000	141,072,000	141,072,000	141,072,000	141,072,000
純資産額 (千円)	2,345,632	2,942,293	4,347,354	5,179,322	6,228,945
総資産額 (千円)	3,481,084	4,240,633	5,902,151	6,201,843	7,389,181
1株当たり純資産額 (円)	17.81	21.17	31.28	37.27	44.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.1 (3.5)	3.6 (1.6)	4.3 (2.1)	3.0 (1.8)	2.9 (1.3)
1株当たり当期純利益 (円)	7.21	9.30	14.21	9.99	9.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	6.81	9.28	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.3	69.4	73.7	83.5	84.3
自己資本利益率 (%)	48.8	48.9	54.2	29.1	24.3
株価収益率 (倍)	98.75	47.53	36.66	61.86	22.32
配当性向 (%)	30.3	38.7	30.3	30.0	29.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,035,771	1,193,600	2,142,937	682,347	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,730	184,820	100,273	609,819	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	281,423	829,596	643,498	555,065	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,508,142	2,687,645	4,088,384	3,612,973	-
従業員数 (人)	71	87	125	150	179
(外、平均臨時雇用者数)	(17)	(14)	(18)	(17)	(15)

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月
株主総利回り	(%)	1386.8	869.5	1031.2	1225.4	464.1
(比較指標：TOPIX配当込み)	(%)	(117.6)	(109.3)	(105.3)	(133.1)	(137.6)
最高株価	(円)	3,065	1,105	794	657	684
		1 3,065				
		2 3,065				
		3 872				
最低株価	(円)	555	315	400	388	208
		1 555				
		2 642				
		3 642				

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第17期から第20期におきましては、関連会社が存在しないため、記載しておりません。第21期より連結財務諸表を作成しているため、第21期の持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
3. 1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)及び配当性向については、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2017年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2018年2月15日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っており、第17期の1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)はそれぞれ当該株式分割前の実際の1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)を記載しております。
4. 第21期より連結財務諸表を作成しているため、第21期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
6. 第17期において、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、2017年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割及び2018年2月15日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 第19期から第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
9. 1は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を示しております。
10. 2は、2017年11月6日付で普通株式1株につき2株とする株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を示しております。
11. 3は、2018年2月15日付で普通株式1株につき3株とする株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を示しております。

2【沿革】

2000年5月に当社代表取締役社長木下勝寿が、ウェブサイト「北海道・シーオー・じぇいぴー」を立ち上げ、北海道特産品のインターネット販売を開始いたしました。その後2002年5月1日、大阪市淀川区に信用力の向上を目的として「株式会社北海道・シーオー・ジェイピー」を設立、2009年3月に商号を「株式会社北の達人コーポレーション」に変更し現在に至っております。

当社設立以降の沿革については、下記のとおりであります。

年月	概要
2002年5月	株式会社北海道・シーオー・ジェイピーを大阪市淀川区に資本金1千万円で設立
2002年9月	商材開発強化を目的として、札幌市中央区北一条西二丁目に本店を移転
2006年5月	業容拡大に伴い、札幌市北区北七条西二丁目に本店を移転
2007年7月	健康美容商品販売の総合サイト「カイトキフレンドクラブ（現「北の快適工房」）」を開設
2009年3月	商号を「株式会社北の達人コーポレーション」に変更
2010年11月	業容拡大に伴い、札幌市北区北七条西一丁目に本店を移転
2011年2月	健康美容商品等の販売にシフトすることを目的として、北海道特産品販売サイトを売却
2012年5月	札幌証券取引所アンビシャス市場に上場
2013年3月	札幌証券取引所本則市場に市場変更
2014年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
2015年11月	東京証券取引所市場第一部に指定
2015年12月	台湾支社を開設
2019年1月	韓国連絡事務所を開設
2019年2月	一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）入会
2019年3月	業容拡大に伴い、札幌市中央区北一条西一丁目に本店を移転
2019年4月	東京都中央区に東京支社を開設
2019年8月	当社株式が東京証券取引所市場第一部及び札幌証券取引所市場の貸借銘柄に選定
2021年3月	株式会社エフエム・ノースウエーブの株式を取得し、連結子会社化
2021年5月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行 株式会社ASHIGARUの全株式を取得し、連結子会社化
2021年10月	当社株式の所属業種を「食料品」から「化学」に変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場に移行

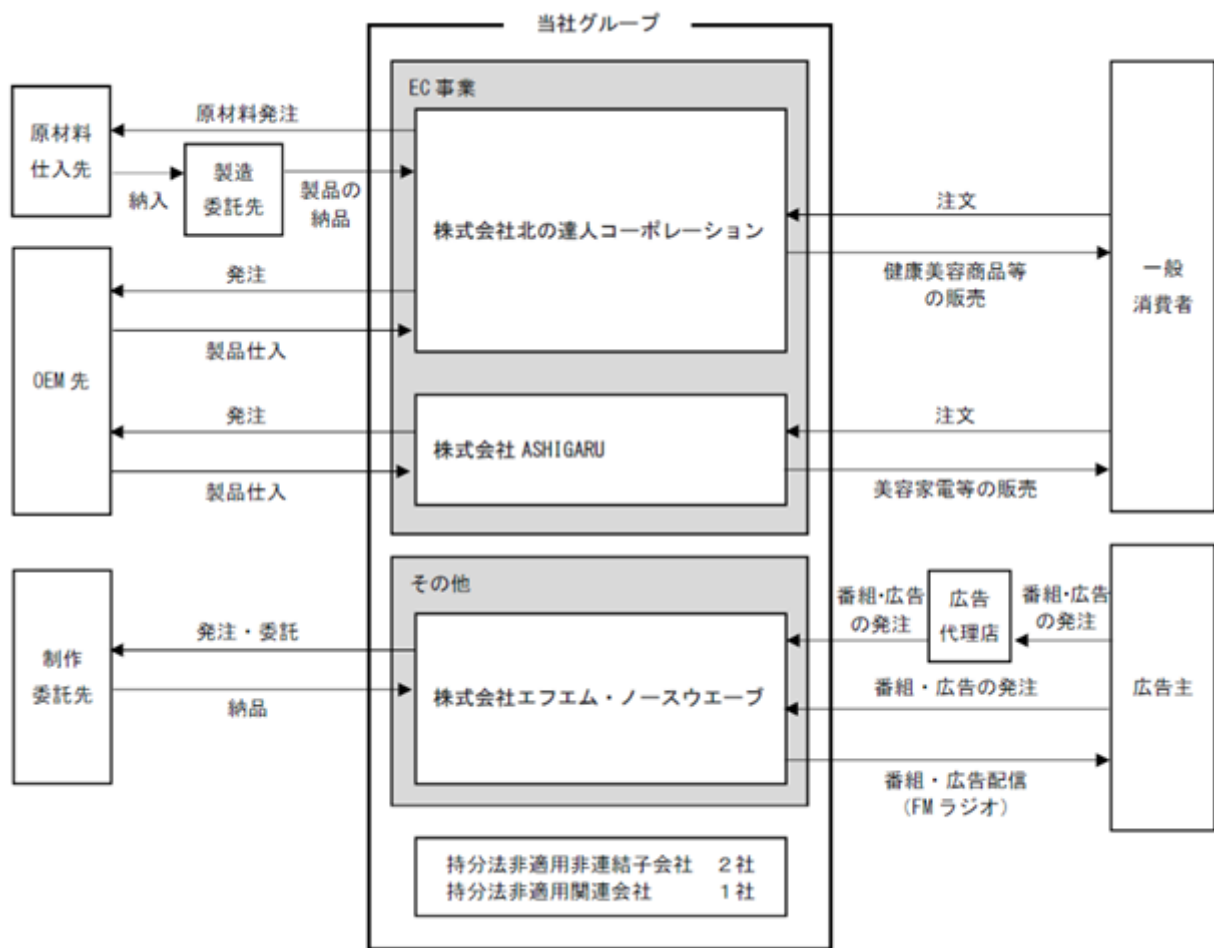
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社2社、持分法非適用非連結子会社2社及び持分法非適用関連会社1社により構成されており、インターネット上で一般消費者向けに自社オリジナルブランドの商品を販売するEC事業を主な事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

区分	主な事業内容	主要な会社名
EC事業	自社オリジナルブランドの健康美容商品等の企画、開発、製造及び販売	株式会社北の達人コーポレーション（当社）
	自社オリジナルブランドの美容家電等の製造及び販売	株式会社ASHIGARU
その他	超短波ラジオによる基幹放送及び広告放送、放送番組の制作及び販売等	株式会社エフエム・ノースウエーブ
持分法非適用非連結子会社 2社 持分法非適用関連会社 1社		

主な事業の系統は、次の図のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エフエム・ノースウエーブ	札幌市北区	10,000	その他	72.8	資金の貸付あり。 役員の兼任あり。
株式会社ASHIGARU	札幌市中央区	1,000	EC事業	100.0	役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. いずれも特定子会社には該当しません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
EC事業	179 (15)
その他	9 (6)
合計	188 (21)

(注) 1. 従業員数は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
179 (15)	33.0	3.1	5,766,961

セグメントの名称	従業員数(人)
EC事業	179 (15)
合計	179 (15)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は、総合職における数値であります。

3. 当事業年度末において使用人数が前事業年度末に比べて29名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「『おもしろい』をカタチにして世の中をカイトキにする達人集団」を目指し、創造性や独創性を大切に人間成長企業として、お客様、株主、取引先、従業員等あらゆるステークホルダーとの共存共栄を目指すとともに、法令を遵守し、公正かつ透明で堅実な経営を行ってまいります。

特に、自社オリジナルブランドの健康美容商品等の開発及び販売においては、以下3つの独自のビジネスモデルを重要視することで、高い収益性を維持しながら、お客様の立場に立ち、お客様のお悩みを解決する「一生使い続けるモノづくり」を実践し続けることで、今後も長期的な成長・発展を実現してまいります。

ブームに左右されない確かな商品品質
品質に裏付けられた「必ずリピートしたくなる」定期購入制度
徹底的なテストマーケティング

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の安定性を重視し、自己資本比率を重要な経営指標としながら、自己資本当期純利益率（ROE）についても極めて重要な指標であると考えております。また、現在は成長段階であり、株主の成長期待に添えるべく、売上高成長率、経常利益率をも意識した経営に取り組んでまいります。

(3) 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、様々な経済活動の自粛や制限が生じました。ワクチン摂取の進展等により一旦は再開されつつあった経済活動も、新たな変異株による感染拡大への懸念やまん延防止等重点措置の再適用等により依然として厳しい状況が続いており、国内景気の先行きは不透明な状況であります。さらには、ウクライナ情勢を巡る地政学的リスク、原燃料価格の上昇、金融施策・為替相場の動向等、世界経済の先行きについても引き続き注視していく必要があります。

主要事業であるEC事業市場につきましては、2021年7月30日に経済産業省が公表した「令和2年度産業経済研究委託事業（電子商取引に関する市場調査）」によれば、2020年の日本国内における物販系分野のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は12.2兆円（前年比21.7%増）まで拡大し、引き続き大きな成長を示しております。これまで当社グループは、BtoC-EC市場の拡大とともに、一般消費者向けに自社オリジナルブランドの商品を、徹底した利益管理とデジタルマーケティングにより販売し、成長を遂げてまいりました。今後も拡大が見込まれるBtoC-EC市場は、一層の競争激化を予想させると同時に、当社グループのさらなる成長の機会であり、より一層の業容拡大を推進するため、今後も高品質・高付加価値な商品を継続的に開発し、市場に投入できる体制を強化していくことが必要であると認識しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による事業への大きな影響は現時点ではございませんが、依然として収束時期が不透明な状況であるため、事業へ及ぼす影響については引き続き注視してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは以下の課題に取り組むことにより、持続的な成長を図ってまいります。

顧客との継続的な関係構築

当社グループの主要な事業であるEC事業は、定期顧客からの売上が全体の売上の約7割を占めており、今後の安定的な収益確保のためには顧客との継続的な関係構築が必要不可欠と考えております。具体的には、商品の魅力をより理解していただくことを目的とした販売サイト及び商品同封物等の改良や、アフターサポートサービスの向上を通じて、さらなる顧客満足度の向上を推進してまいります。

人材育成と組織体制の強化

当社グループは、優秀な人材の確保及び育成が経営の重要課題の一つであると認識しております。事業のさらなる拡大に向け、即戦力となる経験者採用を強化するとともに、能力の向上を目的とした社内研修や外部から講師を招いた研修を行う等、全従業員が一層スキルアップできるよう人材の育成に注力しております。

また、さらなる組織の拡大においては、実務担当者を指揮する中間マネジメント層の人員強化が必要不可欠であると考えております。今後も、マネジメント職としての経験を有した人材の中途採用や、社長及び取締役の直接指導による中間マネジメント層の育成を図るとともに、連結子会社も含めた組織体制の強化に取り組んでまいります。

システムセキュリティ及びサイトの安全性強化

当社グループは、個人情報を含む多くの機密情報を保有しており、お客様が安心して利用できるようにサイトの安全性や信頼性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。今後もシステムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には適時に解決できるよう、引き続きシステムの安定性確保及び効率化、情報管理体制の強化に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、内部統制、リスク管理、コンプライアンス、開示情報統制が十分に機能したコーポレート・ガバナンス体制を構築することが経営上の重要な課題と認識しております。また、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダー及び社会からの信頼を確保することが企業価値の向上につながると考え、今後も公正性・効率性を追求しながら、健全で透明性のある経営に努めるとともにアカウンタビリティ（説明責任）を果たしてまいります。

商品開発力の向上

EC事業の商品開発においては、価値観の多様化による消費者ニーズの変化や商品ライフサイクルの短縮化、急速な技術革新や購買行動・流通構造の変化による経営環境の変化、競合商品との競争激化等が業績に大きな影響を与えることを認識しております。EC事業では、これらに対応した商品を開発するため、顧客との接触で得る情報を最大限に活かすとともに、開発商品ジャンルの拡大、商品開発スピードの向上、商品開発の判断基準となる市場調査方法のブラッシュアップ等に努めてまいります。

また、ESGに関する意識も高まっていることから、環境負荷（環境汚染物質、プラスチック汚染等の廃棄物）低減や持続可能な資源の確保等についても重要な経営課題として認識しており、これらにも配慮した商品開発に取り組んでまいります。

事業領域の拡大

当社グループの継続的な企業価値向上のためには、既存事業の成長に加えシナジー効果の期待できる企業のM&Aを通じた事業領域の拡大が必要と考えております。当連結会計年度には2社を連結子会社化しており、引き続きM&Aを通じた、収益基盤の多様化及び成長の加速化に取り組むとともに、当社グループの個々の事業会社の強みを活かしながら、グループ会社間でのシナジーを最大限に発揮できるよう連携を強めてまいります。

サステナビリティの推進

サステナビリティ活動に対する社会の関心は年々高まっており、当社グループの事業活動においてもサステナビリティを考慮することの重要性を認識しております。常にESG・SDGsの視点を持ち、重要課題への取り組みをより一層強化することで持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業価値向上を目指してまいります。また、その一環として開示内容の充実にも努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりです。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。これらの事業等のリスクに対して、当社グループでは法令遵守及びリスク管理を目的として「コンプライアンス規程」や「リスク管理規程」を制定するとともに、原則月1回開催される経営会議において、内在するリスクの把握・分析・評価を行い、リスク回避策及びその影響を最小限にするための具体的な施策を検討しております。

なお、記載事項は、特に断りが無い限り当連結会計年度末（2022年2月28日）現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 特に重要なリスク

法的規制について

当社グループの事業領域においては、「特定商取引に関する法律（特定商取引法）」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（特定電子メール法）」、「食品安全基本法」、「食品衛生法」、「日本農林規格等に関する法律（JAS法）」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「製造物責任法（PL法）」、「健康増進法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」、「個人情報保護に関する法律（個人情報保護法）」、「放送法」等の法的規制の適用を受けております。こうした法令に違反する行為があった場合、若しくは将来的に法令の変更や新たな法令の施行等があった場合、計画どおりの事業活動を行うことができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後、インターネット等の利用者及び関連業者を対象とした法的規制が新たに制定され、これにより当社グループの主要事業であるEC事業の業務の一部が制約を受けるような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、経営会議においてコンプライアンス及びリスク管理について把握・統制し役職員に対するコンプライアンスの周知徹底や教育の実施、法的規制や制度改正等の情報収集の徹底、必要に応じた外部専門家の活用等を通じてリスクの低減に努めております。

システムリスクについて

当社グループの事業はコンピュータシステム及びインターネットを活用しており、何らかの原因によるサーバ等への一時的な過負荷や外部からの不正な手段によるサーバへの侵入、役職員の過誤によるシステム障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合、一時的な受注業務及び配送業務の停止等により事業活動を行うことができず、さらに当社グループのシステムに対する信頼が損なわれることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、セキュリティ対策の強化を図るとともに、重要データのバックアップ体制を構築する等、リスクの低減に努めております。

個人情報管理について

当社グループは、個人情報を取得し保有しております。何らかの原因により個人情報が外部に漏洩するような事態が発生した場合には、当社グループに対する信用力の低下に直結し、既存顧客の解約や新規顧客獲得の低下に繋がる可能性があります。また、個人情報の漏洩による損害に対する賠償を請求されることも考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、個人情報の保護に関する法律等の関連諸法令を遵守し、当社はプライバシーマークを取得しております。また、個人情報保護規程等を整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずるとともに、全役職員を対象とした教育研修を実施して、個人情報保護及び適正管理に努めております。

食品及び美容商品の安全性について

当社グループは食及び美容に携わる企業として、食品及び美容商品の衛生管理、品質管理には、十分な注意を払っておりますが、万一食品及び美容商品の安全性等でトラブルが発生した場合、また、その対応に不備があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、関連する法令を遵守するとともに、約800項目にもわたる独自の品質チェック基準の設定等を通じてリスクの低減に努めております。

物流業務の外部委託について

当社グループのEC事業は、商品の保管、入庫、配送等に係る業務の全部又は一部を外部業者へ委託しております。しかしながら、地震やその他不可抗力等、仮に何らかの理由により委託先からのサービスの提供の中断・停止が生じた場合、また委託先との契約内容の変更や値上げ要求等により、当社グループの業務運営上何らかの影響が生

じ、かつ当社グループがこれに対し適切な対応ができない場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、地震等が発生した際の対応体制整備のため各拠点の分散化や、外部業者との良好な取引関係の構築等を通じてリスクの低減に努めております。

人材の確保及び育成について

当社グループは、人材が当社グループの成長を支えている最大の要因であると認識しており、年々激しくなる競争の中でさらなる成長を継続的に実現するためには、ポテンシャルの高い優秀な人材の確保及び育成が重要であります。今後も高い専門性及びポテンシャルを持ったプロ人材の計画的な確保や育成に努めてまいりますが、適切な人材を確保・育成できない場合、計画どおりの事業活動を行うことができず、当社グループの事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、十分な採用予算の確保、採用方法の拡充、組織体制の見直し、社内研修や外部講師研修を通じた教育体制の強化等を通じてリスクの低減に努めております。

新規商品開発について

当社グループのEC事業では、新たな需要を喚起し今後の業績拡大に大きな影響を与える新規商品の開発に注力する方針であります。それに従い、継続的に開発投資を行うとともに、計画に基づき効果的かつ効率的な開発活動を行っておりますが、開発期間が長期にわたる場合、商品化基準を満たせず商品化できない場合、商品化の後にも不確実な要因によりお客様に受け入れられない場合等、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、商品開発体制の強化、開発商品ジャンルの拡大、海外を含めたOEM先の選定、商品発売時における販売方法の見直し等を通じてリスクの低減に努めております。

(2) 重要なリスク

競合の激化による業績変動について

当社グループの主要事業であるEC事業は、参入障壁が低いために競合がますます激しくなるビジネスモデルであると認識しております。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、消費者による購買行動が従来の実店舗からECへと切り替わってきたことで、EC事業への新規参入が相次いでおり、今後競争が一層激化した場合には、商品が価格競争に陥ることとなり収益力が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、他社との競合を避けるため自社オリジナルブランド商品の販売、品質最重要視主義に基づく圧倒的な商品力、開発者としての専門知識をベースとした社内専門スタッフによる顧客サポートを通じた顧客満足度の向上を図り、リスクの低減に努めております。

生産体制について

当社グループのEC事業では、商品の企画・開発・販売に特化するため、生産についてはすべてを外部に委託するファブレス型のビジネスモデルを採用しております。そのため、委託先の工場において、技術的若しくは規制上の問題、経営悪化、重大事故の発生又は自然災害や国内情勢等の影響により生産ラインに支障が生じた場合には、十分な製品生産能力を確保することができなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクの対応策として、製品ごとに最適な委託先を選定しているほか、委託先の生産能力や生産管理体制に関する事前調査、継続的な情報交換や工場監査、さらに委託先における第二工場の確保等を通じ、リスクの低減に努めております。

知的財産権について

現時点において当社グループは、第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には損害賠償請求を受ける可能性があります。当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクの対応策として、当社グループが第三者の知的財産権を侵害する可能性について可能な範囲で調査を行っており、必要に応じた外部専門家の活用等を通じ、リスクの低減に努めております。

海外事業について

当社グループは、アジアを中心とした海外市場において、支社設立及びインターネットを利用した販売等を行っており、今後も積極的な事業展開を推進してまいります。海外事業においては、予期し得ない経済的・政治的な政情不安のほか、各国の法的規制の変更等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクの対応策として、海外事業を展開する国及び地域の経済情勢や政治等の情報収集の徹底に努めております。

自然災害等について

当社グループ及び取引先において、想定を超える規模の災害等が発生した場合には、受注処理や出荷業務等の営業活動が停止され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、事業拠点及び物流拠点の分散化により事業の継続性を高めているほか緊急時対応マニュアルの整備等、リスクの低減に努めております。

重要な訴訟について

有価証券報告書提出日現在において、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、役職員に対するコンプライアンスの周知徹底や教育の実施により、事業運営における各種リスクの低減に努めております。

M&Aについて

当社グループは、成長の加速及び収益基盤の多様化を進めるにあたり、M&Aを重要な戦略であると認識しており積極的に活用していく方針であります。当該M&A後に想定外のリスクが顕在化した場合や、予期し得ない環境変化等により当初期待した効果が得られない場合には、固定資産やのれんの減損損失の計上等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、対象会社に関するデューデリジェンス及び企業価値や株式価値算出に際しては、外部の専門家を活用し、精度向上に努め、適切な買収プロセス及び適正な企業価値評価に努めてまいります。

為替変動について

当社グループのEC事業では、海外市場における商品販売や海外への製造委託等の外貨建取引を行っており、急激な為替レートの変動により売上高や売上原価が変動し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクの対応策として、為替動向に応じた取引数の調整や適切な情報収集、取引先の分散化の検討等により、リスクの低減に努めております。

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の拡大により様々な経済活動自粛や制限が生じており、その終息時期は未だ不透明であります。また、当社グループ内において新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者が増大した場合、円滑な事業活動が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは新型コロナウイルス感染症への対応として、海外出張の制限、セミナーや社内外との会議のウェブ化、出勤時の検温や体調確認による管理の徹底、マスク着用や消毒用アルコール設置等を実施しているほか、政府・自治体による外出自粛要請等に伴い、時差出勤やリモートワークを導入する等、可能な限り感染防止への取り組みを行っており、安全面の確保を通じたリスクの低減に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1．経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2021年3月31日を株式取得日として株式会社エフエム・ノースウエーブを、2021年5月31日を株式取得日として株式会社ASHIGARUをそれぞれ連結子会社化し、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。従いまして、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、様々な経済活動の自粛や制限が生じました。ワクチン摂取の進展等により一旦は再開されつつあった経済活動も、新たな変異株による感染拡大への懸念やまん延防止等重点措置の再適用等により依然として厳しい状況が続いており、国内景気の先行きは不透明な状況であります。さらには、ウクライナ情勢を巡る地政学的リスク、原燃料価格の上昇、金融施策・為替相場の動向等、世界経済の先行きについても引き続き注視していく必要があります。

このような環境のもと、当社グループは、さらなる事業の拡大と収益性の向上を目指しており、当連結会計年度は主要事業であるEC事業において、新商品の開発やリリース、国内ECモールにおける販路の拡大、アフィリエイト（注1）事業者との連携強化を通じた新規獲得件数の増加等を図り、売上拡大に注力いたしました。また、連結子会社となった株式会社ASHIGARUについても、運営や業務の引き継ぎに加え、売上拡大に向けた各種施策を本格的に打ち出しており、今後のさらなる事業拡大に向けた商品開発や販路の開拓等にも取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は9,510,793千円、営業利益は2,082,238千円、経常利益は2,102,832千円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,342,485千円となりました。

セグメント別、ブランド別の売上高は下記のとおりです。

なお、第4四半期連結会計期間において、「北の快適工房」には当該ブランド以外の売上高も含まれておりますが、その金額は非常に軽微であります。

セグメント	ブランド	第1四半期 連結会計期間 金額（千円）	第2四半期 連結会計期間 金額（千円）	第3四半期 連結会計期間 金額（千円）	第4四半期 連結会計期間 金額（千円）
EC事業	北の快適工房	2,306,738	2,355,322	2,123,289	1,953,657
	SALONMOON	-	113,123	137,184	145,088
その他	-	65,331	96,967	98,832	115,257
合計		2,372,070	2,565,413	2,359,306	2,214,002

当社グループは、EC事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、EC事業におけるブランド別の詳細な経営成績は以下のとおりであります。

(北の快適工房)

オリジナルブランドである「北の快適工房」では、顧客ニーズに対して具体的に効果を体感しやすいスキンケア化粧品や健康食品等をインターネット上で一般消費者向けに販売しております。「びっくりするほど良い商品ができた時にしか発売しない」という方針のもと、学術的データだけではなく、モニター検証による実感を重視した厳しい開発基準を設け、高品質な商品を取り扱っております。40代以降の男女が主な顧客層であり、基本的に全ての商品が一ヶ月で使い切る設計で開発されております。売上の約7割が定期顧客によって支えられており、継続的に購入していただけることで安定成長する収益構造を実現しております。

サマリー

当連結会計年度における「北の快適工房」の実績及び業績予想（計画）比は、下記のとおりです。

なお、当連結会計年度においてセグメント間取引が発生いたしましたが、その金額は非常に軽微であるため、以下ではセグメント間取引消去等の調整を行わず実額にて記載しております。

	2022年2月期			2021年2月期
	当初業績予想 （計画）	実績	当初業績予想 （計画）比	
売上高（千円）	9,847,714	8,739,007	1,108,706	9,270,604
広告宣伝費（千円）	3,061,686	2,184,507	877,179	2,681,834
営業利益（千円）	1,812,012	2,086,126	274,114	2,031,091

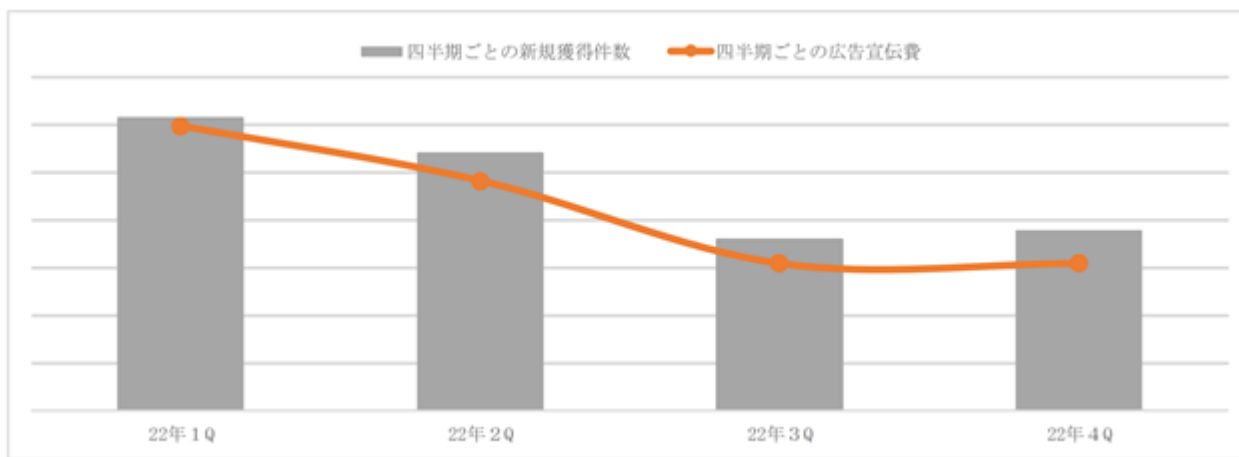
当連結会計年度においては広告出稿量が抑制されたことに伴い新規獲得件数が想定を下回り、売上高は当初発表予想（2021年4月14日）を大きく下回る8,739,007千円となりました。一方で、広告宣伝費が計画より大きく抑制されたことにより、営業利益は予想を上回る2,086,126千円となりました。

なお、第3四半期連結累計期間までの進捗を鑑み、2022年1月14日には当初発表予想及び当初計画を修正（売上高8,699,390千円、広告宣伝費2,161,718千円、営業利益2,051,832千円）いたしました。いずれも上回って着地しております。

新規獲得件数及び広告宣伝費

新規獲得のためには広告出稿が伴います。EC事業の特性上、広告投資の拡大に比例して売上も拡大する一方、広告宣伝費が利益を圧迫します。よって、利益が適切に積み上がるための広告投資マネジメントが重要であり、当社では必要利益を確保するため受注1件当たりで使用可能な広告宣伝費の上限値である上限CPO（注2）を設定しております。

上限CPOを超えた広告は出稿停止となるため、CPOの相場が高騰した場合、広告出稿量が減少し結果的に広告投資が縮小します。「売上を維持するためさらに広告投資額を増やし利益を犠牲にする」もしくは「利益を維持するために広告投資額を抑え売上を犠牲にする」判断がありますが、当社は後者の判断をしております。



月次	21年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	22年1月	2月
広告宣伝費 (百万円)	157	274	336	214	169	236	137	128	131	135	140	122

当連結会計年度においては、3つの要因により広告宣伝費への投資が前事業年度（2021年2月期）の81%にまで抑制され、新規獲得件数は同91%と減少いたしました。

一点目の要因として、当社が長らく抱えている課題である「クリエイティブ部門の整備や教育」について、課題の解消が間に合っていないことが挙げられます。新規獲得件数増加のため、クリエイティブ部門に求められる「クリック率の高い広告」及び「購入率が高い販売ページ」の作成には、ユーザーや商品等への理解のみならず、様々な切り口から広告を作成し、認知から購入に至るまでのプロセスに一貫性を持たせる等、複数のスキルが必要となります。そのため、2年前より代表取締役社長の木下がSNS、講演、書籍出版等で情報発信を行い、WEBマーケティング業界内での知名度向上、イメージアップを図り、経験者の採用に繋げるといった採用戦略を行ってまいりました。この戦略が功を奏し、直近では経験値の高いメンバーの採用には一定の成果を得つつも、教育及び引き継ぎが追いついておりません。当連結会計年度においても、この課題の完全な解消には至っておらず、上限CPO内で新規獲得できる広告や販売ページを多く生み出せませんでした。

二点目は、2021年8月より「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）が一部改正されたことによるものです。当社は従来より薬機法に関わる広告表現を自主基準にて厳密に管理してまいりましたが、今回の改正を受け、当社が想定していた以上に各広告メディアが自社の広告掲載基準を厳格化いたしました。これにより、薬機法上の表現として問題ないと思われる広告であっても審査落ちしてしまい、適宜・適切な広告出稿を行えず広告出稿量そのものを大幅に減らすこととなりました。

三点目は、インターネット広告の相場が高騰していることによるものです。社会の急速なデジタル化を背景に広告のデジタルシフトが進んでおり、2021年にはインターネット広告費がマスコミ四媒体（テレビメディア・新聞・雑誌・ラジオ）の広告費合計を上回っております（株式会社電通「2021年日本の広告費」2022年2月24日）。基本的にインターネット広告は、入札によるオークション形式で掲載される広告が決定するため、入札参加企業数が多いと広告費は高騰します。広告相場の高騰に合わせて上限CPOを引き上げることで広告出稿量を維持し、売上を維持する選択肢もありますが、利益は縮小します。財務基盤を強化しつつ持続的な成長を図るため、売上高以上に利益を重要な業績評価指標としている当社では、上限CPOを無闇に引き上げることは行わず、その結果、広告出稿量が減少いたしました。

なお、後述するROAS（注3）や広告投資バランス（注4）にも現れているとおり、広告の獲得効率は問題なく正常な広告運用ができております。その一方で、上述のCPOの相場高騰や内部要因によって広告投資を計画どおり行うことができず、広告出稿量が減少したことで新規獲得件数が想定を下回る結果となりました。

新規獲得件数の内訳

当連結会計年度における新規獲得件数の内訳は下記のとおりです。

なお、定期購入と、ECモールのような都度購入では、収益化の仕組みが根本的に異なるため、両者を区分のうえ記載しております。

定期購入（ECモール以外）

前述した3つの要因が大きく影響したことで前事業年度比82%と件数を落とし、当連結会計年度において全体の新規獲得件数が減少した大きな要因となりました。

また、特に第3四半期連結会計期間以降、集客部門のリソースを優先的に新商品の新規獲得へ割いたものの結果は想定を下回り、さらにはこれにより既存商品への注力度が下がったことで、結果的に全体の新規獲得件数を押し下げることとなりました。

定期購入は、当社ビジネスにおける基盤であるため、翌連結会計年度以降は最優先で新規獲得件数の回復を図ります。

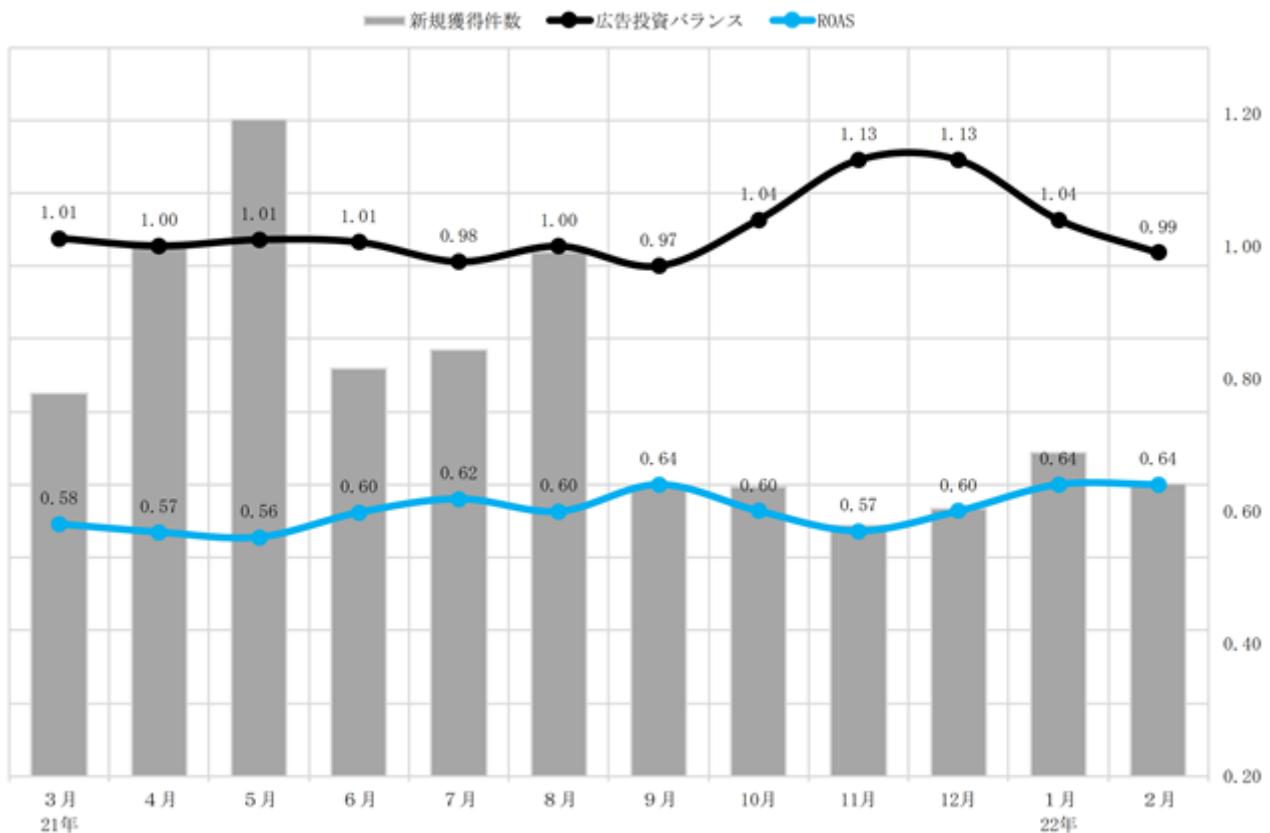
ECモール

「北の快適工房」では、ECモールにおける規模や顧客特性等から、ECモール拡大は優先度が低いと判断しておりました。しかし、ECモールを利用するユーザーが急激に拡大してきたこと、従前の「大手有名ブランドの商品を指名検索し購入する場」から「商品ジャンルで検索し有名か無名かは問わず比較し購入する場」へと移行していることから、ECモールにおける成長の余地は大きいと判断し現在は販売を強化しております。

当連結会計年度においては、専任者を配置しECモールに特化した販促活動を行ったこと、前述の3つの要因による影響は限定的だったことから新規獲得件数は前事業年度の134%にまで拡大し、楽天においては2021年5月に、Amazonにおいては2022年1月にそれぞれ最高月商を記録する等、従来とは異なるインターネット購買層を順調に獲得しております。さらには、一部モール専売商品の開発にも着手する等、今後も継続してECモールにおける売上拡大に取り組んでまいります。

なお、米国Amazonを開拓すべく、商品開発及びテスト販売を行いました。結果が芳しくなく当連結会計年度における本格稼働には至っておりません。ただし、米国Amazonは市場規模が格段に大きく、海外市場を攻略するうえで重要な販売チャネルであると認識しているため、今後も継続して取り組んでまいります。

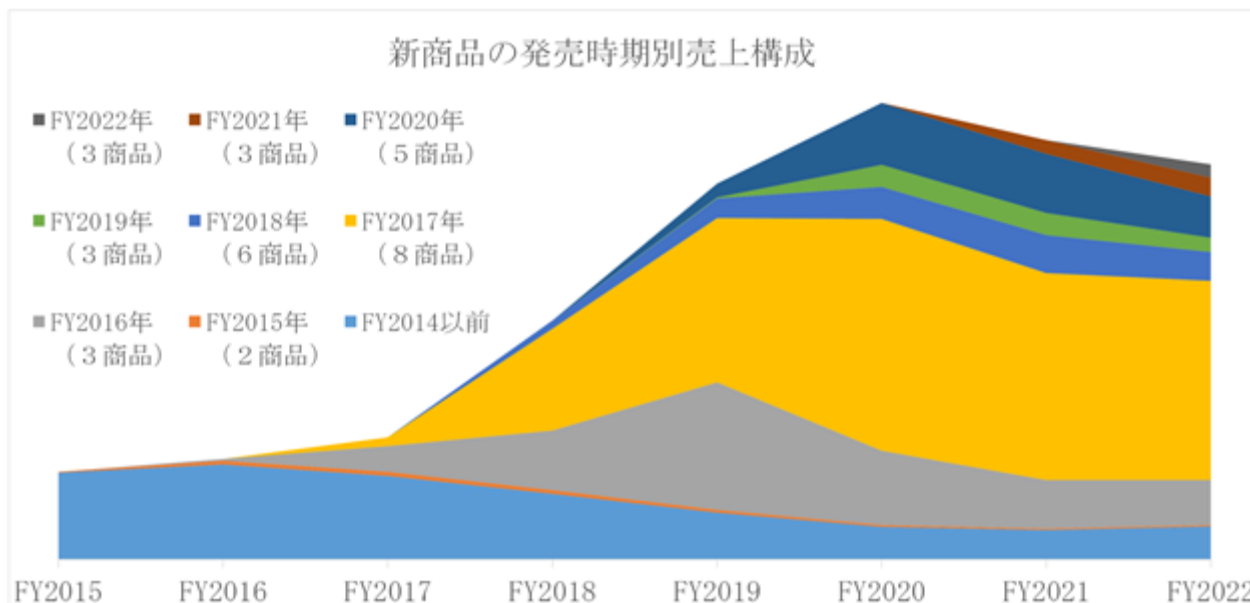
広告投資効率



EC事業の特性上、採算性を度外視し広告投資を拡大すれば必ず新規獲得件数は増加するため、広告投資効率の指標であるROASを注視することが必要となります。一方で、ROASは広告同士や同じ広告の時期別レスポンスを比較するためのものであり単純比較はできず最適値は存在しません。そのため、広告の機会ロス及び採算割れチェックを行う指標である広告投資バランスにも注視する必要があります。ROASが詳細な個別分析を行うための指標であるのに対し、広告投資バランスは全体を俯瞰するための指標となります。

広告投資バランスが1.00を超過している場合は、実績CPOが上限CPOを上回っており過剰に投資している状態ですが、2021年11月及び12月の広告投資バランスが1.00を大きく超過している要因につきましては、新商品における検証のために採算の合わない広告宣伝費が一時的に増加したことによる計画的なものです。当連結会計年度においては、新規獲得件数が縮小したものの、目先の売上に走って過剰投資をすることはせず、最適な広告投資バランスである1.00を維持したまま「利益の最大化」に努めた結果、営業利益は業績予想及び前事業年度を上回っております。

新商品発売数が業績に与える影響



直近数事業年度の新商品発売数が低水準となったことで、売上の積み上げが鈍化しております。定期購入型のビジネスモデルにおいては、将来の売上高及び利益をもたらす新規顧客の獲得が肝となりますが、特に現在の主力である「スキンケア化粧品」は、トレンドの影響を一定程度受けるため、トレンドの変化も意識したうえで、新たな需要を喚起する新商品を継続的に発売することが必要となります。上記のグラフのとおり、各事業年度における売上構成のうち、大部分を過去に発売した商品が占めており、新商品の発売数はいわば将来業績のパロメーターとなりますが、2017年2月期の8商品をピークに減少傾向が続いており、2021年2月期及び2022年2月期は3商品に留まっております。新商品の発売数と売上の積み上げは相関関係にありますので、商品企画段階からリリースされるまでの確度を向上させるとともに、より多くの開発案件を並行して進めることができる体制を構築してまいります。

あわせて、商品発売時の販売方法についても見直しを図り、発売までの事前準備の負荷を軽減し、売れると判断された商品に優先的に社内リソースを使う体制へと切り替えます。

その他の取り組み

当社は「新規事業企画室」を当連結会計年度より設置しております。優れた事業プランを有し、かつ起業への熱い思いを持った人材を積極的に採用し、新たなD2C事業を立ち上げていく方針を掲げており、2021年10月27日には、自社開発の次世代吸いごたえ成分「CIGANITIN(シガニチン)」(特許出願中)を配合した、ニコチン・タールが一切含まれず、副流煙も発生させない電子タバコを取り扱う新ブランド「SPADE(スペード)」をリリースいたしました。

さらに、当連結会計年度末後ではありますが、第二弾として2022年3月15日には男性の肌荒れを隠しながらケアする薬用スキンカパークリーム「MENVE(メンヴィー)」をリリースいたしました。

今後も複数の事業を立ち上げ、当社の企業価値の向上に努めてまいります。

(SALONMOON)

2021年5月31日を株式取得日として連結子会社となった株式会社ASHIGARUのオリジナルヘアケアブランドである「SALONMOON」では、機能性に優れたヘアアイロンをお手頃な価格帯で提供しております。20代から40代の女性が主な顧客層であり、売上の100%がECモールによるものです。

当連結会計年度においては、運営や業務の引き継ぎを行ったほか、売上拡大に向けた各種施策を本格的に打ち出しております。具体的には、販路拡大のためPayPayモールへの新規出店、ECモール内での広告配信、さらには検索エンジン最適化のための緻密な広告運用施策等を行った結果、Amazonヘアアイロン部門の売れ筋ランキングにおいてベストセラー第1位を獲得いたしました。また、その品質の高さから、コスメ批評誌「LDK the Beauty 2022年1月号」において、ストレートヘアアイロン部門のコスメ・オブ・ザ・イヤーを受賞する等、各所で評価を得ております。

加えて、新たな美容家電の開発を行うとともに、美容家電との親和性の高い消費財の開発にも注力しており、当連結会計年度末後の2022年4月1日には同ブランド初となる消費財、熱の力で美しくツヤのある髪に仕上げる『サロンムーン ヘアオイルミスト』を発売いたしました。さらには、新たな顧客層を取り込むべく販路の開拓にも努めており、同じく当連結会計年度末後の2022年4月28日より家電量販店等での店舗販売を開始いたしました。今後も業績の拡大のため様々な施策を打ち出してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における「SALONMOON」の売上高は395,396千円となりました。

(注1) アフィリエイト

ウェブ広告手法の一つであり、媒体主(アフィリエイター)が運営するブログやウェブサイト等の媒体に、広告主の商品やサービスについての広告を掲載し、閲覧者がそのリンクを経由して商品を購入した場合に広告主が媒体主に手数料(報酬)を支払う仕組み。

(注2) 上限CPO

受注1件当たりにかかる広告宣伝費の金額である「CPO」と、顧客が将来もたらす売上高の予測額である「LTV」との関連性を用いた、必要利益から逆算した受注1件当たりで使用可能な広告宣伝費の上限額。

(注3) ROAS

Return On Advertising Spendの略で、広告出稿に対してどれだけ売上があったか成果を計る広告投資効率の指標。100万円を広告宣伝費に使用し、90万円の売上を上げた場合のROASは0.90。1.00以下の場合、初回購入時の収支はマイナスだが、定期購入の場合は、継続的に購入されることで収支がプラスになる。なお、当連結会計年度よりROASの算出方法を変更。初回収支はマイナスだが継続的に購入されることでプラスとする定期購入型のビジネスモデルと、ECモールでメジャーな購買行動である一度の購入で収支をプラスとする買い切りは、収益化の仕組みが根本的に異なるモデルでありROASも大きく異なるため。また、商品知名度や広告出稿量の増加によって発生する広告宣伝費を要さない(検索エンジン経由等の)新規獲得による売上も相当数存在するため。

従前は、これらも含めてROASを算出していたが、当連結会計年度より定期購入への集客投資効率をより正確に計るため除いて算出。

(注4) 広告投資バランス

広告の機会ロス、採算割れを計る独自の指標。上限CPOに対してどの程度のCPOで獲得ができたのかを表す。広告投資が1.00を下回れば機会ロス、1.00を上回れば過剰投資、1.00が最適値となる。上限CPOの設定が10,000円、CPOの実績が9,000円だった場合の広告投資バランスは0.90。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は7,555,860千円となりました。主な内訳は、現金及び預金5,210,952千円、受取手形及び売掛金476,559千円、たな卸資産839,433千円であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は1,409,742千円となりました。主な内訳は、買掛金160,308千円、未払金328,504千円、未払法人税等453,491千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は6,146,118千円となりました。主な内訳は、資本金273,992千円、利益剰余金6,045,466千円、自己株式430,978千円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、5,210,952千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は、1,753,909千円となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益2,071,178千円、売上債権の減少203,542千円、たな卸資産の減少156,240千円が生じた一方で、未払金の減少173,998千円、法人税等の支払額610,283千円が生じたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果増加した資金は、197,936千円となりました。この主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入262,409千円が生じたこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果減少した資金は、363,018千円となりました。この主な要因は、配当金の支払額347,348千円が生じたこと等によるものであります。

2. 生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	前年同期比(%)
EC事業(千円)	2,030,026	-
合計(千円)	2,030,026	-

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当社グループの商品仕入実績の重要性は乏しいため、記載を省略しております。

(3) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
その他	384,178	-	17,320	-
合計	384,178	-	17,320	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。
4. EC事業については、受注に該当する事項がありませんので、上表には含めておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	前年同期比(%)
EC事業(千円)	9,134,404	-
その他(千円)	376,389	-
合計(千円)	9,510,793	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

3. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1. 経営成績等の状況の概要(2) 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1. 経営成績等の状況の概要(1) 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1. 経営成績等の状況の概要(3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要につきましては、さらなる事業拡大に向けて、必要な投資を行っていく想定です。これらの資金需要は内部留保で賄うことを原則としながら、中長期における資金需要並びに金利動向等を注視した上で必要に応じて機動的に資金調達を行い、財務の健全性を維持する方針であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの事業に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(株式取得による会社の買収)

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、株式会社エフエム・ノースウエーブの株式を取得し、子会社化するための株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これに基づき、2021年3月31日付で株式取得の手続きが完了し、株式会社エフエム・ノースウエーブの株式72.8%を取得しており、同社を当社の子会社としております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

(株式取得による会社の買収)

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、株式会社ASHIGARUの発行済株式の全部を取得し、子会社化するための株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これに基づき、2021年5月31日付で株式取得の手続きが完了し、株式会社ASHIGARUの全株式を取得しており、同社を当社の子会社としております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
札幌本社 (札幌市中央区)	EC事業	札幌本社オフィス	59,001	-	-	21,960	80,961	119 (13)
東京支社 (東京都中央区)	EC事業	東京支社オフィス	30,347	-	-	8,883	39,230	55 (-)
韓国連絡事務所 (韓国ソウル特別 市)	EC事業	韓国連絡事務所 備品	-	-	-	2,670	2,670	2 (-)

(2) 国内子会社

2022年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)エフエム・ノースウエーブ	本社オフィス (札幌市北区)	その他	本社オフィ ス 放送設備	0	0	0	0	0	9 (6)
(株)ASHIGARU	本社オフィス (札幌市中央区)	EC事業	-	-	-	-	-	-	- (-)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、今後の事業展開及び投資効率等を総合的に勘案して作成しております。なお、当連結会計年度末現在において、下記の設備の新設計画があります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調 達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	東京本社 (東京都中央区)	EC事業	東京本社オ フィス (注)3	72,300	-	自己資金	2022年6月	2022年7月	(注)2
(株)エフエム・ノースウエーブ	手稲送信所 (札幌市手稲 区)	その他	送信機・監視 制御装置	41,000	-	グループ 間借入金	2022年9月	2022年9月	(注)2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

3 . 2022年4月14日付「東京本社設置（二本社制）に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、現行の東京支社の移転を機に、東京支社を改称して東京本社を設置し、札幌本社との二本社制とすることといたしました。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月30日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	141,072,000	141,072,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	141,072,000	141,072,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2017年4月1日 (注)1	11,084,000	22,168,000	-	212,924	-	192,924
2017年11月6日 (注)1	22,168,000	44,336,000	-	212,924	-	192,924
2018年2月15日 (注)2	88,672,000	133,008,000	-	212,924	-	192,924
2018年3月1日～ 2019年2月28日 (注)3	8,064,000	141,072,000	61,068	273,992	61,068	253,992

- (注) 1. 普通株式1株を2株に分割
2. 普通株式1株を3株に分割
3. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	35	256	134	191	66,157	66,789	-
所有株式数(単元)	-	84,347	18,989	11,830	117,197	1,623	1,176,558	1,410,544	17,600
所有株式数の割合(%)	-	5.98	1.35	0.84	8.31	0.12	83.41	100.00	-

(注) 自己株式2,083,000株は、「個人その他」に20,830単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
木下 勝寿	北海道札幌市中央区	72,055,400	51.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,504,700	4.68
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46,1000 BRUSSELS,BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1)	2,836,300	2.04
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET,NEW YORK,NY 10286,U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	2,021,500	1.45
木下 浩子	北海道札幌市中央区	1,756,800	1.26
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,511,000	1.09
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE,NORTH QUINCY, MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	903,300	0.65
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	595,339	0.43
堀川 麻子	東京都港区	574,600	0.41
ヤング開発株式会社	兵庫県高砂市米田町島2	506,000	0.36
計	-	89,264,939	64.22

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,083,000株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	6,504,700株
株式会社日本カストディ銀行	1,511,000株

3. 2022年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが、2022年2月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	5,497,000	3.90
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	1,450,900	1.03

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,083,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,971,400	1,389,714	-
単元未満株式	普通株式 17,600	-	-
発行済株式総数	141,072,000	-	-
総株主の議決権	-	1,389,714	-

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社北の達人コーポレーション	札幌市中央区北一条西一丁目6番地	2,083,000	-	2,083,000	1.48
計	-	2,083,000	-	2,083,000	1.48

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度 による自己株式の処分)	22,200	4,595	-	-
保有自己株式数	2,083,000	-	2,083,000	-

(注) 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)」は、2021年6月25日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つとして認識しており、事業投資やキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案しながら、配当による株主への利益還元に努めることを基本方針としております。

配当金につきましては、将来の事業展開や経営環境の変化に対応するための内部留保を確保しながら、連結配当性向30%程度を目標とした継続的かつ安定的な現金配当を基本とし、業績の向上に応じて増配等を行う方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

2022年2月期の1株当たり期末配当金につきましては、上記方針に基づき1円60銭と決定いたしました。既に実施いたしました中間配当金1円30銭とあわせて年間配当金は1株当たり2円90銭（連結配当性向30.0%）となります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化や事業拡大等に有効活用していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年10月15日 取締役会決議	180,685	1.3
2022年5月26日 定時株主総会決議	222,382	1.6

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

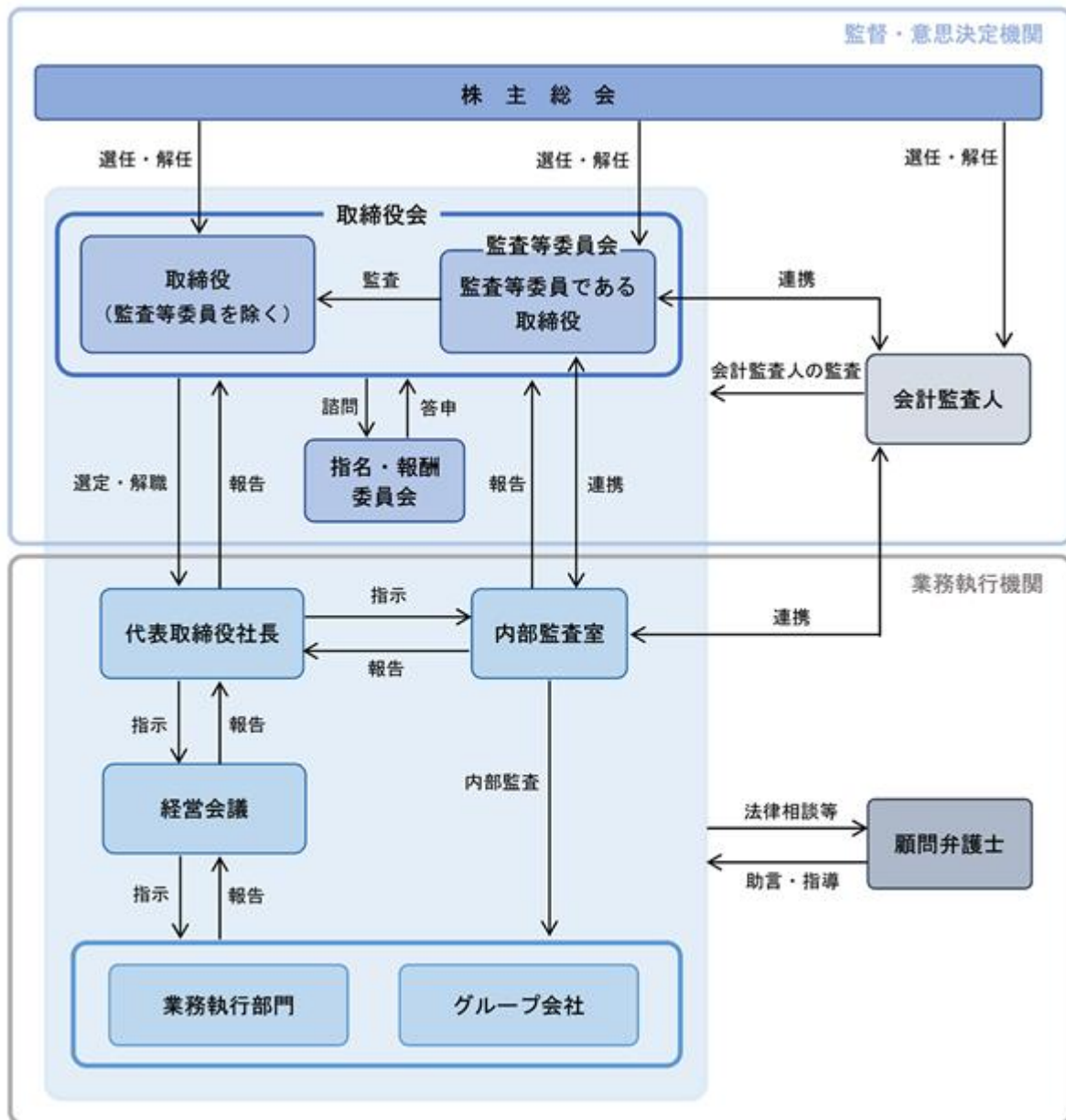
当社は、「内部統制」、「リスク管理」、「コンプライアンス」、「開示情報統制」が十分に機能したコーポレート・ガバナンス体制を構築することが経営上の重要な課題と認識しております。また、株主をはじめとする全てのステークホルダー及び社会からの信頼を確保することが企業価値の向上につながると考え、公正性・効率性を追求しながら、健全で透明性のある経営に努めるとともにアカウンタビリティ（説明責任）を果たしてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会における議論の一層の充実と監督機能の強化を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。法令等に基づく機関として株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しているほか、任意の委員会等として経営会議、指名・報酬委員会等を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



(a) 取締役会

取締役会は、定例取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、経営上の重要事項の審議並びに決定、業務施策の進捗状況の確認等、重要な意思決定機関として機動的な運営を行っております。取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役2名）と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）の総数9名で構成されております。社外取締役は取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため独立した立場で助言・提言を行っております。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は毎月1回開催し、必要に応じて随時開催できる旨を定めております。当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員1名を含む3名で構成されております。3名全員が社外取締役であり、それぞれの豊富な経験・知識に基づく視点を監査に活かしていただくことを期待しております。監査等委員は取締役会には常に出席し、取締役会の運営及び取締役の業務執行状況を監査しております。また、会計監査人・内部監査部門と連携し、必要に応じて適宜質疑応答することで、有効かつ効率的な監査を実施しております。

(c) 経営会議

経営会議は、経営方針に沿った業務報告とこれらに関する重要な情報の収集、部門間の情報共有、さらには事業計画、事業全体に係る方針や各部門において抱える課題で組織横断的に検討すべき事項を協議する機関として、原則月1回開催しております。経営会議メンバーは、代表取締役社長、取締役及び代表取締役社長が指名する者をもって構成され、必要に応じて担当者を出席させ、意見等を述べる会議運営としております。

(d) 指名・報酬委員会

当社では、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置しており、取締役5名で構成され、半数以上を独立社外取締役としております。指名・報酬委員会は、独立性、客観性及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ることを目的として、取締役会の諮問に応じて、取締役の選解任に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、その他取締役会が諮問した事項等について審議し、答申を行っております。

なお、機関ごとの構成は次のとおりであります。（：議長又は委員長）

役職名	氏名	社外	取締役会	監査等委員会	経営会議	指名・報酬委員会
代表取締役社長	木下 勝寿					
取締役副社長	堀川 麻子					
取締役	飯盛 真希					
取締役	工藤 貴史					
取締役	島 宏一					
取締役	田岡 敬					
取締役監査等委員（常勤）	定 登					
取締役監査等委員	甚野 章吾					
取締役監査等委員	小林 隆一					

□ . 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより、取締役会の監督機能の実効性が高まることで企業統治のさらなる強化を図るため、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置しております。さらに、代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置し、監査等委員である取締役との連携を密にすることで、内部牽制機能の向上に努めております。上記の体制によりガバナンスが十分に機能すると判断し、採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

内部統制に関しては、「内部統制システムの基本方針」を取締役会で定め、その整備を行っております。同方針において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として以下のことを定めております。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1．取締役及び使用人がとるべき行動の規範を示した「クレド」や「コンプライアンス規程」を制定し、取締役及び使用人が法令及び定款等を遵守することを徹底する。
クレド(Credo)とは「信条」「志」「約束」を意味するラテン語
 - 2．取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は業務執行状況を取締役会規程に則り原則毎月開催される定例取締役会及び必要に応じ開催される臨時取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
 - 3．社外取締役が過半数を占める監査等委員会は、内部統制システムの整備と実施状況を含め、業務執行状況の調査を行い、独立した立場から取締役の職務執行に対し監査を行う。
 - 4．取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役・執行役員の選解任及び取締役(監査等委員である取締役を除く。）・執行役員の報酬の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を高める。
 - 5．反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、毅然とした姿勢で対応する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 1．取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき作成・保存するとともに、取締役は、常時、これらを閲覧できるものとする。
 - 2．法令又は取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1．「リスク管理規程」に基づき、定期的開催する経営会議において、内在するリスクの把握、分析、評価を行い、リスク回避策及び損失を最小限に留めるための対策の実施方針を決定する。
 - 2．取締役会は、経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、あらかじめ必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限に留めるため必要な対応を行う。
 - 3．代表取締役社長に直轄する内部監査室において定期的に業務監査を行い、法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれがないか検証し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会にも定期的に報告する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1．経営理念を基軸に中期経営計画を策定し、これに基づき作成される単年度計画により、取締役は各業務を執行する。
 - 2．取締役会は原則毎月開催し、当社経営の重要事項について審議するとともに取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - 3．取締役会は、効率的な取締役の職務の執行を行うため、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」による適切な権限の委譲を行う。
 - 4．経営会議は原則毎月開催し、全社的な業務報告並びに業務執行に係る重要事項について協議を行う。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1．当社は、子会社及び関連会社から成る関係会社における業務の円滑化と管理の適正化を目的として、「関係会社管理規程」を定める。
 - 2．当社の取締役又は使用人が主要な関係会社の取締役を兼務することで、関係会社の取締役等の職務執行の監督を行うとともに、当社に重要事項の報告を義務付ける。
 - 3．当社の監査等委員会及び内部監査室は、「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」及び「内部監査規程」等に基づき必要に応じてグループ全体の監査を行う。
- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 1．監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、内容について取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会を補助すべき使用人を速やかに設置する。
- (g) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1．監査等委員会の要請により設置した場合、その人事等については監査等委員会の事前同意を要するものとする。
 - 2．指名された使用人への指揮権は、監査等委員会に委譲されたものとし取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令は受けない。

- (h) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1. 取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況の報告及び必要な情報提供を行う。
 2. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項並びに重大な法令・定款違反等を発見した時は直ちに監査等委員会に報告する。
 3. 取締役会は「公益通報者保護規程」に従い、当該報告をした者（通報者）が不利な取扱いを受けないために適切な措置を講じるとともに、通報又は相談したことを理由として、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならない。
- (i) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
1. 監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる必要な費用の前払い又は償還等の請求をした時は、速やかにその当該費用又は債務を処理する。
- (j) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。
 2. 監査等委員は、取締役会のほか必要に応じて重要な会議に出席することができる。
 3. 監査等委員会は、会計監査人と定期的な会合をもち、情報・意見交換を行うとともに必要に応じて報告を求める。
 4. 監査等委員会は、職務の遂行に当たり必要と認める場合には、税理士、公認会計士、弁護士その他外部の専門家の助言を受けることができる。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、社内におけるチェックや牽制を働かせる観点から、社内規程、マニュアル等に沿った業務遂行を行っております。さらに、その運用状況に関しても、内部監査室及び監査等委員である取締役が、諸規程・マニュアル等の整備・改訂状況や業務との整合性を監視しております。また、業務上生じる様々な経営判断及び法的判断については、取締役が情報の収集、共有を図っており、必要に応じて弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の社外の専門家からの助言を受ける体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の役員、執行役員、管理・監督の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

取締役の定数と選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を7名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

イ．剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

ロ．取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であったものを含む）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

なお、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社へ移行するための定款の変更により、当該株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨の規定を経過措置として残しております。

ハ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼 WEBマーケティング部 長	木下 勝寿	1968年10月12日生	1992年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1999年12月 合資会社サイマート設立 無限責任社員 2002年5月 当社設立 代表取締役社長就任 2020年11月 当社代表取締役社長兼WEBマーケティング部長就任(現任) 2021年3月 株式会社エフエム・ノースウエーブ取締役会長就任(現任) 2021年5月 株式会社ASHIGARU取締役就任(現任)	(注)2	72,055,400
取締役副社長 兼 商品部長 兼 カスタマーサービス部 長 兼 東京支社長	堀川 麻子	1981年5月17日生	2005年3月 株式会社ジオス入社 2006年7月 当社入社 2009年1月 当社執行役員営業部長就任 2009年5月 当社取締役営業部長就任 2015年3月 当社専務取締役営業部長就任 2019年4月 当社専務取締役営業部長兼東京支社長就任 2020年5月 当社取締役副社長兼営業部長兼東京支社長就任 2020年11月 当社取締役副社長兼商品部長兼カスタマーサービス部長兼東京支社長就任(現任) 2021年3月 株式会社エフエム・ノースウエーブ取締役就任(現任) 2021年5月 株式会社ASHIGARU代表取締役社長就任(現任)	(注)2	574,600
取締役 人事総務部長	飯盛 真希	1977年5月29日生	2002年4月 時事日本語学院入職 2007年12月 株式会社エイチ・エル・シー入社 2014年10月 当社入社 2018年4月 当社執行役員就任 2020年5月 当社取締役人事総務部長就任(現任) 2021年3月 株式会社エフエム・ノースウエーブ監査役就任(現任) 2021年5月 株式会社ASHIGARU取締役就任(現任)	(注)2	5,800
取締役 管理部長	工藤 貴史	1984年6月9日生	2011年4月 税理士法人さくら総合会計入所 2011年7月 エコモット株式会社入社 2013年10月 同社管理部長就任 2015年7月 同社取締役管理部長就任 2020年3月 当社入社 執行役員就任 2020年5月 当社取締役管理部長就任(現任) 2021年3月 株式会社エフエム・ノースウエーブ代表取締役社長就任(現任) 2021年5月 株式会社ノースウエーブ・ジョブ取締役就任(現任) 株式会社ASHIGARU取締役就任(現任)	(注)2	10,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	島 宏一	1957年12月5日生	<p>1983年5月 株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルートホールディングス)入社</p> <p>1997年6月 株式会社リクルートフロムエー(現株式会社リクルート)取締役就任 管理部門担当</p> <p>2001年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)財務部長就任</p> <p>2003年4月 同社執行役員就任 財務、総務、法務担当</p> <p>2006年1月 同社執行役員 マーケティング局長</p> <p>2008年4月 株式会社リクルートメディアコミュニケーションズ代表取締役社長就任</p> <p>2010年6月 株式会社リクルート常勤監査役就任</p> <p>2016年9月 グリー株式会社社外監査役就任</p> <p>2019年10月 株式会社リグア社外取締役就任(現任)</p> <p>日本電解株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任)</p> <p>2020年5月 当社社外取締役就任(現任)</p> <p>2020年6月 株式会社コスモスイニシア社外取締役就任(現任)</p> <p>2020年9月 グリー株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任)</p>	(注)2	-
取締役 (非常勤)	田岡 敬	1968年8月24日生	<p>1992年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社</p> <p>2002年3月 Pokemon USA, Inc.(現Pokemon Company International) Senior Vice President就任</p> <p>2004年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー日本支社アソシエイトコンサルタント</p> <p>2005年4月 株式会社ナチュラルローソン執行役員就任</p> <p>2007年4月 株式会社アイ・エム・ジェイ常務執行役員就任</p> <p>2010年7月 株式会社JIMOS代表取締役社長就任</p> <p>2018年5月 株式会社ニトリホールディングス上席執行役員就任</p> <p>2019年1月 株式会社エトヴォスCOO就任</p> <p>2020年4月 株式会社智(現株式会社office K)代表取締役社長就任(現任)</p> <p>2020年10月 日立グローバルライフソリューションズ株式会社執行役員就任</p> <p>2021年4月 同社常務取締役就任</p> <p>2021年5月 当社社外取締役就任(現任)</p> <p>2021年6月 DINETTE株式会社エグゼクティブアドバイザー就任(現任)</p>	(注)2	-
取締役 (監査等委員) (常勤)	定 登	1950年5月19日生	<p>2000年7月 北海道財務局総務部総務課長就任</p> <p>2003年7月 同小樽出張所長就任</p> <p>2005年7月 同函館財務事務所長就任</p> <p>2006年7月 証券会員制法人札幌証券取引所専務理事就任</p> <p>2016年10月 同相談役就任</p> <p>2017年5月 当社常勤社外監査役就任</p> <p>2021年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)</p>	(注)3	14,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (非常勤)	甚野 章吾	1968年7月19日生	1994年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)札幌事務所入所 2005年1月 甚野公認会計士事務所開設所長(現任) 北斗税理士法人代表社員所長(現任) 2008年6月 札幌監査法人代表社員(現任) 2010年5月 当社社外監査役就任 2013年5月 株式会社ジーンテクノサイエンス社外監査役就任 2018年5月 株式会社グラフィックホールディングス社外監査役就任(現任) 2021年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員) (非常勤)	小林 隆一	1947年5月7日生	1999年3月 北海道警察本部総務部参事官兼総務課長就任 2001年3月 北海道警察釧路方面本部参事官兼警務課長就任 2002年3月 北海道警察札幌方面北警察署長就任 2004年3月 北海道警察学校長就任 2005年3月 北海道警察本部地域部長就任 2006年3月 北海道警察釧路方面本部長就任 2007年4月 伊藤組土建株式会社入社理事就任 2014年6月 一般社団法人北海道警友会専務理事就任 2015年5月 当社社外監査役就任 2018年6月 一般社団法人北海道警友会副会長就任 2020年1月 株式会社レブニーズ社外取締役就任(現任) 2021年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年6月 一般社団法人北海道警友会会長就任(現任)	(注)3	9,000
計					72,670,000

- (注) 1. 取締役島宏一、田岡敬、定登、甚野章吾、小林隆一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役ではありません。
2. 2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
岡部 精一	1961年1月13日生	1979年4月 株式会社北海道銀行入行 2000年2月 株式会社オープンループ入社 2001年4月 株式会社オーバルマネジメン ト非常勤監査役就任(現任) 2004年6月 有限会社M&Sオフィス代表取 締役就任(現任) 2009年7月 NapaJen Pharma, Inc. CFO就任 NapaJen Pharma株式会社取締 役就任 2011年3月 社会福祉法人いちはつの会評 議員就任(現任) 2015年5月 デイ・アール・シー株式会 社非常勤監査役就任(現任) 2018年1月 株式会社シーテックス非常勤 監査役就任(現任) 2020年7月 株式会社東京農工大学総合研 究所取締役就任	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役島宏一は、株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）やそのグループ会社にて管理部門等の部門長や取締役、監査役を歴任し、さらには社外役員として複数の上場企業において取締役等の職務執行の監督若しくは監査に携わってこられた実績及び見識を有しております。これらの経験をもとに独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役に選任しております。

社外取締役田岡敬は、株式会社ナチュラルローソンや株式会社ニトリホールディングス等、複数の企業において執行役員を歴任し企業経営や職務執行に携わってこられ、また、株式会社JIMOSや株式会社エトヴォスといった化粧品を扱う企業にて取締役を歴任された実績及び見識を有しております。これらの経験をもとに独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役定登は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり金融行政に携わってこられたほか、証券会員制法人札幌証券取引所の専務理事として培われた豊富な経験と見識を有しておられることから、これらを当社監査体制の強化に活かしていただくため監査等委員である社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役甚野章吾は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業財務にも精通しておられることから、これらを当社監査体制の強化に活かしていただくため監査等委員である社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役小林隆一は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり警察行政に携わってこられた豊富な経験と見識を有しておられることから、これらを当社監査体制の強化に活かしていただくため監査等委員である社外取締役に選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社は、社外取締役島宏一、田岡敬及び監査等委員である社外取締役定登、甚野章吾、小林隆一を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役の当社株式の保有状況については「役員一覧」に記載のとおりであります。その他、当社と社外取締役島宏一、田岡敬、監査等委員である社外取締役定登、甚野章吾、小林隆一の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係等の面で特別の関係はありません。

社外取締役島宏一は、グリー株式会社社外取締役（監査等委員）、株式会社リグア社外取締役、日本電解株式会社社外取締役（監査等委員）及び株式会社コスモスイニシア社外取締役であります。当社と各兼任先との間には特別の関係はありません。

社外取締役田岡敬は、株式会社office K代表取締役社長及びDINETTE株式会社エグゼクティブアドバイザーであります。当社と各兼任先との間には特別の関係はありません。

監査等委員である社外取締役甚野章吾は、甚野公認会計士事務所所長、北斗税理士法人代表社員所長及び札幌監査法人代表社員であります。当社と各兼任先との間には特別の関係はありません。

監査等委員である社外取締役小林隆一は、一般社団法人北海道警友会会長であります。当社と兼任先との間には特別の関係はありません。

以上から、当社は、社外取締役の選任について、様々な分野における豊富な知識と実績を有し、かつ経営陣からの独立性の確保を考慮した人選をしており、当社の業務執行に対する厳格な監督機能及び監視機能を果たす体制が確保されていると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席により、取締役に対して報告される会計監査、内部監査に係る情報を入手しております。

監査等委員である社外取締役は、内部監査人との連携につきましては、監査等委員会において年度の監査計画策定に関する意見交換及び期中監査上の指摘事項、改善状況並びに内部統制システム構築運用等について、相互に定期報告することで情報の共有化と助言等を行っております。また、会計監査人との連携につきましては、監査等委員会において四半期ごとに会計監査人による期中の会計監査の結果について報告を受け、その適正性について検証し必要な意見・情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、監査体制を充実させるため、監査等委員である取締役の中から常勤の監査等委員を1名選定しております。監査等委員である取締役は監査基準・監査計画に従い、取締役の職務執行、監査を実施しております。監査等委員である取締役のうち1名は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当事業年度においては、監査等委員会設置会社に移行した2021年5月25日までに監査役会を合計4回、その後当事業年度末までに監査等委員会を合計10回開催しており（原則として月1回開催）、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。個々の監査等委員（監査等委員会設置会社移行前は監査役）の出席状況は以下のとおりです。

・監査等委員会設置会社移行前（2021年3月1日～第20期定時株主総会（2021年5月25日）終結の時まで）

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役（社外）	定 登	4 / 4 回（100%）
監査役（社外）	甚野 章吾	4 / 4 回（100%）
監査役（社外）	小林 隆一	4 / 4 回（100%）

・監査等委員会設置会社移行後（第20期定時株主総会（2021年5月25日）終結の時～2022年2月28日まで）

役職名	氏名	出席状況（出席率）
取締役 常勤監査等委員（社外）	定 登	10/10回（100%）
取締役 監査等委員（社外）	甚野 章吾	10/10回（100%）
取締役 監査等委員（社外）	小林 隆一	10/10回（100%）

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画の策定、取締役の業務執行状況についての確認、業務執行部門の職務執行状況についての効率性・妥当性の検証、内部統制システムの整備・運用状況相当性の検証、会計監査人による監査の相当性と監査報酬の同意等であります。

各監査等委員は監査等委員会で定めた監査計画等に基づき、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、それぞれの経験や知見からの助言・提言を行っているほか、内部監査人及び会計監査人との情報交換を行う等、連携を図り監査の実効性と効率性の向上を目指しております。さらに、常勤監査等委員は、重要な決算書類の閲覧のほか、代表取締役社長及び各部門を管掌する取締役へのヒアリングを行うとともに、社内関係部署等から情報収集し、その結果を社外監査等委員に連携するとともに、監査の環境の整備に努めております。

内部監査の状況

経営の効率性、適法性、健全性の確保を目的に社内に代表取締役社長直属の内部監査室を置いております。内部監査の仕組みについては、内部監査人（1名）が監査等委員会や会計監査人と連携を取りながら、年間内部監査計画書により、各部門へのヒアリング、実地調査を行い、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会にも定期的に報告することで、内部統制、コンプライアンス等の実効性と効率性の向上に努めます。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

清明監査法人

b．継続監査期間

11年間

c．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 岩間 昭
指定社員 業務執行社員 島貫 幸治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めております。これらの確認を通じて、当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	200

(注) 前事業年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、商品のギネス登録申請に関する確認業務であります。

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,850	200
連結子会社	-	-
計	17,850	200

(注) 当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、商品のギネス登録申請に関する確認業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬額の決定に関する方針は特に定めておりませんが、会計監査人と協議のうえ、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について検討したうえで、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬としての金銭報酬と、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬により構成する。ただし、社外取締役については、監視・監督を担う役割を鑑み基本報酬としての金銭報酬のみとする。

監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬としての金銭報酬のみとし、監査等委員の協議により決定する。

ロ．金銭報酬等（業績連動報酬及び非金銭報酬等以外）の額またはその算定方法の決定方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、毎月均等に支給する。基本報酬は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会で決議された以下の限度額の範囲内で、役位ごとの役割のほか、会社業績、従業員給与とのバランス、関連業種における他社の報酬水準等を考慮し、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえたうえで取締役会決議により、決定することとする。

<基本報酬>

年額250,000千円以内（うち社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）分は年額20,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）

ハ．非金銭報酬等の内容及びその額もしくは数または算定方法の決定方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬は譲渡制限付株式とし、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会で決議された以下の限度額の範囲内で、役位ごとの役割のほか、会社業績、関連業種における他社の報酬水準等を考慮し、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえたうえで取締役会決議により決定し、毎年一定の時期に支給する。

<譲渡制限付株式報酬>

発行または処分される普通株式の総額は年額50,000千円以内とし、総数は年10万株以内（上記ロ．の報酬枠とは別枠。）

ニ．取締役の個人別の報酬等の額に対する金銭報酬の額と非金銭報酬等の額の割合の決定方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の金銭報酬と譲渡制限付株式報酬との割合は、役位ごとの役割のほか、会社業績、関連業種における他社の報酬水準等を考慮し、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえたうえで取締役会決議により、決定することとする。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

取締役の個人別の報酬等の決定方針及びその方針に基づいた取締役（監査等委員である取締役を除く。）の詳細な報酬については、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえたうえで、取締役会決議により決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	161,091	152,850	-	8,241	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
監査役(社外監査役を除 く)	-	-	-	-	-
社外役員	18,810	18,810	-	-	6
合計	179,901	171,660	-	8,241	10

(注) 1. 当社は、2021年5月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 社外役員の対象人員及び報酬等の総額、基本報酬には2021年5月25日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

3. 株式報酬として取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対して、譲渡制限付株式を交付しております。当該株式報酬の割当の際の条件等は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりです。なお、上記の株式報酬は、当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の財務諸表について、清明監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		5,210,952
受取手形及び売掛金		476,559
商品及び製品		769,939
仕掛品		594
原材料及び貯蔵品		68,900
その他		283,633
貸倒引当金		2,351
流動資産合計		6,808,227
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		472,034
減価償却累計額		382,686
建物及び構築物(純額)		89,348
機械装置及び運搬具		168,514
減価償却累計額		168,514
機械装置及び運搬具(純額)		0
リース資産		90,372
減価償却累計額		90,372
リース資産(純額)		0
その他		76,227
減価償却累計額		42,713
その他(純額)		33,514
有形固定資産合計		122,862
無形固定資産		
のれん		280,230
その他		32,776
無形固定資産合計		313,006
投資その他の資産		
差入保証金		220,063
繰延税金資産		75,357
その他		16,342
投資その他の資産合計		311,763
固定資産合計		747,633
資産合計		7,555,860

(単位：千円)

当連結会計年度
(2022年2月28日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	160,308
未払金	328,504
リース債務	16,039
未払法人税等	453,491
販売促進引当金	34,699
株主優待引当金	57,913
返品調整引当金	10,666
移転損失引当金	4,979
資産除去債務	15,000
その他	154,120
流動負債合計	1,235,723
固定負債	
リース債務	37,765
繰延税金負債	2,231
役員退職慰労引当金	8,135
退職給付に係る負債	11,765
資産除去債務	86,765
その他	27,356
固定負債合計	174,018
負債合計	1,409,742
純資産の部	
株主資本	
資本金	273,992
資本剰余金	257,638
利益剰余金	6,045,466
自己株式	430,978
株主資本合計	6,146,118
非支配株主持分	-
純資産合計	6,146,118
負債純資産合計	7,555,860

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	9,510,793
売上原価	5 2,343,089
売上総利益	7,167,703
返品調整引当金戻入額	11,456
返品調整引当金繰入額	10,666
差引売上総利益	7,168,494
販売費及び一般管理費	1 5,086,256
営業利益	2,082,238
営業外収益	
受取利息	74
為替差益	8,878
受取弁済金	3,733
サンプル売却収入	2,795
印税収入	4,927
その他	2,663
営業外収益合計	23,072
営業外費用	
支払利息	2,454
その他	23
営業外費用合計	2,478
経常利益	2,102,832
特別利益	
受取損害賠償金	2 82,262
負ののれん発生益	8,376
特別利益合計	90,638
特別損失	
固定資産除却損	3 913
解体撤去費用	555
減損損失	4 115,844
移転損失引当金繰入額	4,979
特別損失合計	122,292
税金等調整前当期純利益	2,071,178
法人税、住民税及び事業税	734,121
法人税等調整額	2,298
法人税等合計	731,822
当期純利益	1,339,356
非支配株主に帰属する当期純損失()	3,129
親会社株主に帰属する当期純利益	1,342,485

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期純利益	1,339,356
包括利益	1,339,356
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,342,485
非支配株主に係る包括利益	3,129

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	273,992	253,992	5,050,426	435,574	5,142,837	-	5,142,837
当期変動額							
剰余金の配当			347,445		347,445		347,445
親会社株主に帰属する当期純利益			1,342,485		1,342,485		1,342,485
譲渡制限付株式報酬		3,646		4,595	8,241		8,241
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							-
当期変動額合計	-	3,646	995,039	4,595	1,003,281	-	1,003,281
当期末残高	273,992	257,638	6,045,466	430,978	6,146,118	-	6,146,118

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	2,071,178
減価償却費	40,402
のれん償却額	49,452
減損損失	115,844
受取損害賠償金	82,262
負ののれん発生益	8,376
固定資産除却損	913
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,167
販売促進引当金の増減額(は減少)	14,209
株主優待引当金の増減額(は減少)	20,471
返品調整引当金の増減額(は減少)	790
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,452
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,237
移転損失引当金の増減額(は減少)	4,979
為替差損益(は益)	9,163
受取利息及び受取配当金	74
支払利息	2,454
売上債権の増減額(は増加)	203,542
たな卸資産の増減額(は増加)	156,240
仕入債務の増減額(は減少)	75,794
未払金の増減額(は減少)	173,998
その他	64,238
小計	2,366,573
利息及び配当金の受取額	74
利息の支払額	2,454
法人税等の支払額	610,283
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,753,909
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	26,643
無形固定資産の取得による支出	9,860
差入保証金の差入による支出	15,417
差入保証金の回収による収入	448
関係会社株式の取得による支出	13,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,262,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	197,936
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	15,669
配当金の支払額	347,348
財務活動によるキャッシュ・フロー	363,018
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,151
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,597,978
現金及び現金同等物の期首残高	3,612,973
現金及び現金同等物の期末残高	5,210,952

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社エフエム・ノースウエーブ、株式会社ASHIGARU

株式会社エフエム・ノースウエーブについては、2021年3月31日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、株式会社ASHIGARUについては、2021年5月31日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

(1) 主要な会社等の名称

株式会社ノースウエーブ・ジョブ

(2) 持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式

持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

その他の有形固定資産 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

販売促進引当金

顧客に発行したクーポン券の使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を合理的に算出し、計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、当連結会計年度の売上に起因した翌期以降の返品に対して発生すると見込まれる損失を、返品調整引当金として計上しております。

移転損失引当金

オフィスの移転等に伴う損失の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる損失額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 75,357千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、一時差異等のスケジュールリングの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の計上額は、グループ各社における中期計画を基礎に課税所得を見積り、将来の回収スケジュールリングの結果により算定しております。

中期計画については、過去の実績及び新型コロナウイルス感染症による影響が2023年2月期の一定期間にわたり継続するとの仮定をもとに現在見込まれる経済状況を考慮して作成しており、その主要な仮定は売上高及び営業利益であります。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損(連結子会社の放送事業に関する減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 115,844千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、主に各社単一の事業を行っているため、その事業単位を一つの資産グループとし、減損の兆候が認められる資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識しております。割引前将来キャッシュ・フローは、グループ各社の中期計画を基礎としており、それら中期計画は、過去の実績及び新型コロナウイルス感染症の影響を加味した売上高及び営業利益を主要な仮定として立案しております。

連結子会社である株式会社エフエム・ノースウエーブにおいては、新型コロナウイルス感染症による影響とスポンサー契約数には一定の関係があり、見積りの不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響の縮小又は拡大、収束又は長期化がスポンサー契約数を変動させる可能性があります。当連結会計年度末において、当初想定していた収益の達成は困難であり、将来キャッシュ・フローは見込めないと判断したことから、回収可能価額を零として固定資産帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

3. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 280,230千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、連結貸借対照表において、EC事業を営む株式会社ASHIGARUの株式取得に伴い発生したのれんを計上しております。

のれんについては、対象会社ごとに見込めた将来計画の達成状況を確認することにより超過収益力の毀損の有無を判定し、経営環境の著しい悪化等、減損の兆候が発生した場合には減損の判定を行うこととしており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしております。

減損の判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りは、対象会社の中期計画を基礎とし、その期間経過後は将来の不確実性を考慮した成長率をもとに算定することとしております。

中期計画等については、過去の実績及び新型コロナウイルス感染症による影響が2023年2月期の一定期間にわたり継続するとの仮定をもとに現在見込まれる経済状況を考慮して作成しており、その主要な仮定は売上高及び営業利益であります。

なお、当連結会計年度においては、減損の兆候はないと判断しております。

のれんの減損の要否の判定については、将来キャッシュ・フロー等について一定の仮定を設定しておりますが、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、業績が大幅に悪化した場合や仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表におけるのれんの金額に影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法につきましては、従来、当社は、定率法（建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループは、当連結会計年度より、連結決算に移行しておりますが、有形固定資産の減価償却方法について、定額法を採用する会社を子会社化したことを受け、当社グループ会計方針統一の観点から、当社及び連結子会社が採用する減価償却方法について、あらためて検討することといたしました。

有形固定資産の使用実態を検討した結果、当社で利用する有形固定資産は、耐用年数にわたり安定的に利用しており、耐用年数にわたり費用を均等に配分する定額法が固定資産の使用実態をより適切に表すと判断いたしました。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用するオフィスについて、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する資産の使用期間が明確ではなく、移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。

当連結会計年度において、当社の東京支社オフィスについては、移転の方針を決定したことにより、原状回復に係る債務の履行時期を合理的に見積ることが可能となったため、資産除去債務を15,000千円計上しております。

なお、当該見積りの変更は、当連結会計年度末に行われたため、当連結会計年度の連結損益計算書へ及ぼす影響はありません。

(耐用年数の変更)

当連結会計年度において、当社の東京支社オフィスの移転の方針を決定したことにより、移転後利用見込みのない固定資産について、将来にわたり耐用年数を変更しております。

なお、当該見積りの変更は、当連結会計年度末に行われたため、当連結会計年度の連結損益計算書へ及ぼす影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症につきましては、現時点において、一部の連結子会社において、売上高減少等の影響が生じておりますが、翌連結会計年度以降の当社グループ全体としての事業及び業績に重要な影響を及ぼすものではないと判断しております。ただし、今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の変化により、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年2月28日)
その他(関係会社株式)	16,000千円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(10,000)

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
給料手当	775,501千円
退職給付費用	948
広告宣伝費	2,233,622
貸倒引当金繰入額	1,167
販売促進引当金繰入額	14,209
株主優待引当金繰入額	57,913
役員退職慰労引当金繰入額	1,452

2 受取損害賠償金の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度において、2022年1月28日付「訴訟(控訴審)の判決に関するお知らせ」に記載のとおり、当社がはぐくみプラス社を相手方として提起した訴訟に関する、損害賠償金及びこれに対する遅延損害金を計上しております。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
無形固定資産	
その他	913千円
計	913

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

連結子会社の放送事業に関する減損損失

用途	場所	種類	減損損失
放送用設備等	札幌市北区等	リース資産、機械装置、構築物等	115,844千円

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

市況の悪化等により、収益性の低下している放送用設備について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳は、以下のとおりであります。

種類	金額(千円)
有形固定資産	
建物及び構築物	33,327
機械装置及び運搬具	33,233
リース資産	43,607
その他	1,876
無形固定資産	
その他	3,800
合計	115,844

当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、現時点で将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値は零として算定しております。

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度
(自 2021年3月1日
至 2022年2月28日)

9,159千円

(連結包括利益計算書関係)
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	141,072,000	-	-	141,072,000
合計	141,072,000	-	-	141,072,000
自己株式				
普通株式	2,105,200	-	22,200	2,083,000
合計	2,105,200	-	22,200	2,083,000

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少22,200株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	166,760	1.2	2021年2月28日	2021年5月26日
2021年10月15日 取締役会	普通株式	180,685	1.3	2021年8月31日	2021年11月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	222,382	利益剰余金	1.6	2022年2月28日	2022年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金勘定	5,210,952千円
現金及び現金同等物	5,210,952

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社エフエム・ノースウエーブを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式の取得による収入(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	142,029千円
固定資産	177,190
流動負債	122,549
固定負債	185,163
非支配株主持分	3,129
負ののれん発生益	8,376
株式の取得価額	0
現金及び現金同等物	65,661
差引：取得による収入	65,661

株式の取得により新たに株式会社ASHIGARUを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式の取得による収入(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	289,186千円
固定資産	1,579
のれん	329,682
流動負債	38,448
株式の取得価額	582,000
預託金の充当	582,000
現金及び現金同等物	196,748
差引：取得による収入	196,748

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、放送事業における放送設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を内部留保で賄うことを原則としながら、中長期における資金需要並びに金利動向等を注視した上で必要に応じて機動的に資金調達を行い、財務の健全性を維持する方針であります。また、資金運用については、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

資産

現金はすべて円建てであり、預金のすべてが要求払預金であります。また、預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、その多くが2ヵ月以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社グループが賃借している物件に係る不動産賃借契約に基づくものであり、差入先の財政状態の悪化による回収不能リスクに晒されております。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

負債

営業債務である買掛金並びに未払金は、その多くが2ヵ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

また、外貨建金銭債権債務については、財務担当部門が為替動向を随時把握し、適切に管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理部門が適時に資金繰計画（キャッシュ・フロー計画）との比較分析を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

当連結会計年度（2022年2月28日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,210,952	5,210,952	-
(2) 受取手形及び売掛金	476,559		
貸倒引当金(*1)	2,351		
	474,208	474,208	-
資産計	5,685,161	5,685,161	-
(1) 買掛金	160,308	160,308	-
(2) 未払金	328,504	328,504	-
(3) リース債務(*2)	53,804	53,676	127
負債計	542,617	542,489	127
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2)リース債務は、リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年2月28日)
差入保証金	220,063
その他(関係会社株式)	16,000

上記については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,210,952	-	-	-
受取手形及び売掛金	476,559	-	-	-
合計	5,687,512	-	-	-

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	16,039	15,237	14,071	8,455	-	-
合計	16,039	15,237	14,071	8,455	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円
企業結合による増加	10,527
退職給付費用	1,237
退職給付の支払額	-
退職給付に係る負債の期末残高	11,765

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

当連結会計年度 (2022年2月28日)	
非積立型制度の退職給付債務	11,765千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,765
退職給付に係る負債	11,765
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,765

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 1,237千円

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2021年事前交付型 (譲渡制限付株式報酬)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役3名 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 22,200株
付与日	2021年6月25日
権利確定条件	付与日から当社の取締役その他当社取締役会が定める地位のいずれの地位も喪失する日までの期間
対象勤務期間	2021年6月から2022年2月期に係る 定時株主総会の終結の時までの間

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年2月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	8,241千円

株式数

前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	22,200
没収(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	22,200

単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	495
-------------------	-----

2. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)としております。

3. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	3,310千円
減損損失	38,900
資産除去債務	33,697
未払事業税	20,652
販売促進引当金	10,551
株主優待引当金	17,611
取得関連費用	16,077
その他	25,540
繰延税金資産小計	166,342
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	3,310
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	81,751
評価性引当額小計	85,061
繰延税金資産合計	81,280
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	4,561
その他	3,593
繰延税金負債合計	8,154
繰延税金資産の純額	73,125

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2022年2月28日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0
留保金課税	3.1
税額控除	0.9
評価性引当額の増減	1.6
のれん償却額	0.7
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、株式会社エフエム・ノースウエーブの発行済株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。その後、2021年3月31日付で株式の取得が完了しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社エフエム・ノースウエーブ
事業の内容	超短波ラジオによる基幹放送及び広告放送、放送番組の制作及び販売、放送時間の販売ほか

(2) 企業結合を行った理由

当社は、今後のさらなる成長のためにはトレンドを踏まえた新規メディア開拓が必須であると考えております。株式会社エフエム・ノースウエーブは北海道を放送地域対象とするFMラジオ局であります。この度、デジタル音声広告の攻略、ラジオ番組の制作や放送による広報活動、通販ラジオ番組の制作等を通じて、インターネット購買層以外の新規獲得を図ることを目的に、同社株式を取得いたしました。

(3) 企業結合日

2021年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率	72.8%
取得後の議決権比率	72.8%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として当該株式を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2022年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	0千円
取得原価		0

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	12,050千円
-----------	----------

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

8,376千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得価額を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	142,029千円
固定資産	177,190
資産合計	319,219
流動負債	122,549
固定負債	185,163
負債合計	307,713

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

取得による企業結合

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、株式会社ASHIGARUの発行済株式の全部を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。その後、2021年5月31日付で株式の取得が完了しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ASHIGARU
事業の内容 家庭用電化製品、衣料品、洋品雑貨の製造及び販売ほか

(2) 企業結合を行った理由

当社は、さらなる事業拡大のためには、ECモールの販路拡大及び美容家電等の新たなジャンルの商品開発が急務であると認識しております。株式会社ASHIGARUは、自社オリジナルヘアアイロン「SALONMOON」を各種ECモールで販売しており、創業わずか2年で累計販売台数15万台の大ヒットを記録しているほか、主要ECモールの口コミでも高評価を獲得しております。この度、ECモールにおける販路拡大、SALONMOONシリーズの販売拡大、美容家電ジャンルの新規開拓等を通じて、さらなる事業拡大を図ることを目的に、同社株式を取得いたしました。

(3) 企業結合日

2021年5月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として当該株式を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年6月1日から2022年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	582,000千円
取得原価		582,000

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	40,817千円
-----------	----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

329,682千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	289,186千円
固定資産	1,579
資産合計	290,765
流動負債	38,448
負債合計	38,448

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社の東京支社オフィス、子会社の本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。なお、当社は、本社の不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点では移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが不可能であるため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間について、当社の東京支社オフィスは、来期中の移転計画があるため、支出時期までの期間を耐用年数と見積り、また、子会社の本社事務所は、建物（内部造作）の耐用年数である15年と見積り、それぞれ資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当社の東京支社オフィスについては、支出時期までの期間が短期間であり、割引計算の重要性が乏しいため、当連結会計年度末における支出見込額をもって金額を算定しております。また、子会社の本社事務所については、使用見込期間を既に経過していることから、当連結会計年度末における支出見込額をもって金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
期首残高	- 千円
企業結合による増加額	86,765
見積りの変更による増加額	15,000
期末残高	101,765

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは、EC事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは、EC事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは、EC事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは、EC事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産額	44.22円
1株当たり当期純利益	9.66円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,342,485
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,342,485
普通株式の期中平均株式数(株)	138,981,945

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	-	16,039	4.4	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	37,765	4.0	2023~2026年
合計	-	53,804	-	-

(注) 1. 平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	15,237	14,071	8,455	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,372,070	4,937,484	7,296,790	9,510,793
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	416,398	1,002,802	1,625,938	2,071,178
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	288,309	684,330	1,102,558	1,342,485
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	2.07	4.92	7.93	9.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	2.07	2.85	3.01	1.73

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

2022年1月28日付「訴訟(控訴審)の判決に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社が株式会社はぐくみプラス社(以下、「はぐくみプラス社」)に対し提起しておりました訴訟の控訴審につきまして、知的財産高等裁判所による判決の言渡しがありましたが、上告期限までに、上告手続がなされなかったことから、当該判決が確定いたしました。

これに伴い、当連結会計年度において受取損害賠償金82,262千円を特別利益として計上しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,612,973	5,018,106
売掛金	583,625	389,732
製品	914,093	689,187
仕掛品	113	594
原材料及び貯蔵品	56,247	68,349
前渡金	6,000	7,269
前払費用	33,725	49,568
預託金	582,000	-
その他	72,585	113,114
貸倒引当金	3,518	2,351
流動資産合計	5,857,845	6,333,570
固定資産		
有形固定資産		
建物	77,659	89,348
工具、器具及び備品	21,936	33,514
有形固定資産合計	99,595	122,862
無形固定資産		
特許権	529	1,464
商標権	12,490	17,640
意匠権	444	564
著作権	-	1,800
ソフトウェア	15,700	11,305
無形固定資産合計	29,164	32,776
投資その他の資産		
関係会社株式	-	625,817
関係会社長期貸付金	-	90,000
差入保証金	161,933	176,914
繰延税金資産	53,304	97,032
その他	-	208
貸倒引当金	-	90,000
投資その他の資産合計	215,237	899,972
固定資産合計	343,997	1,055,611
資産合計	6,201,843	7,389,181

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	235,669	159,215
未払金	451,041	275,809
未払法人税等	206,550	442,409
未払消費税等	11,389	108,686
販売促進引当金	48,908	34,699
株主優待引当金	37,442	57,913
返品調整引当金	11,456	10,666
移転損失引当金	-	4,979
資産除去債務	-	15,000
その他	20,063	23,173
流動負債合計	1,022,521	1,132,553
固定負債		
関係会社事業損失引当金	-	27,682
固定負債合計	-	27,682
負債合計	1,022,521	1,160,236
純資産の部		
株主資本		
資本金	273,992	273,992
資本剰余金		
資本準備金	253,992	253,992
その他資本剰余金	-	3,646
資本剰余金合計	253,992	257,638
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,086,911	6,128,292
利益剰余金合計	5,086,911	6,128,292
自己株式	435,574	430,978
株主資本合計	5,179,322	6,228,945
純資産合計	5,179,322	6,228,945
負債純資産合計	6,201,843	7,389,181

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	9,270,604	8,739,007
売上原価	2,249,106	1,930,902
売上総利益	7,021,498	6,808,105
返品調整引当金戻入額	13,111	11,456
返品調整引当金繰入額	11,456	10,666
差引売上総利益	7,023,152	6,808,895
販売費及び一般管理費	2,492,061	1,247,222
営業利益	2,031,091	2,086,126
営業外収益		
受取利息	83	1,305
為替差益	5,130	8,878
サンプル売却収入	2,050	2,795
受取弁済金	4,592	3,151
助成金収入	4,004	257
印税収入	-	4,927
業務受託料	-	17,016
その他	1,840	3,812
営業外収益合計	17,701	41,145
営業外費用		
その他	0	13
営業外費用合計	0	13
経常利益	2,048,792	2,127,258
特別利益		
受取損害賠償金	-	82,262
特別利益合計	-	82,262
特別損失		
固定資産除却損	4,593	913
固定資産売却損	33	-
移転損失引当金繰入額	-	4,979
関係会社株式評価損	-	12,050
貸倒引当金繰入額	-	90,000
関係会社事業損失引当金繰入額	-	27,682
特別損失合計	4,626	135,625
税引前当期純利益	2,044,166	2,073,895
法人税、住民税及び事業税	623,333	728,796
法人税等調整額	32,997	43,728
法人税等合計	656,331	685,068
当期純利益	1,387,835	1,388,827

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	54,939	2.2	78,369	4.5
外注費		2,392,434	97.7	1,680,647	95.5
経費		845	0.0	536	0.0
当期総製造費用		2,448,218	100.0	1,759,552	100.0
期首仕掛品たな卸高		29,381		113	
合計	2	2,477,600		1,759,666	
他勘定振替高		4,901		16,415	
期末仕掛品たな卸高		113		594	
当期製品製造原価		2,472,585		1,742,656	

(脚注)

前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
<p>原価計算の方法</p> <p>製品別総合原価計算を採用しております。</p> <p>1 経費の内訳は、次のとおりであります。</p> <p> 倉庫保管料 845千円</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p> 販売費及び一般管理費への振替高 4,901千円</p>	<p>原価計算の方法</p> <p>同左</p> <p>1 経費の内訳は、次のとおりであります。</p> <p> 倉庫保管料 419千円</p> <p> 荷造運賃発送費 116千円</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p> 販売費及び一般管理費への振替高 2,073千円</p> <p> 未収入金への振替高 14,342千円</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	273,992	253,992	-	253,992	4,254,943	4,254,943	435,574	4,347,354	4,347,354
当期変動額									
剰余金の配当					555,867	555,867		555,867	555,867
当期純利益					1,387,835	1,387,835		1,387,835	1,387,835
譲渡制限付株式報酬									-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	831,967	831,967	-	831,967	831,967
当期末残高	273,992	253,992	-	253,992	5,086,911	5,086,911	435,574	5,179,322	5,179,322

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	273,992	253,992	-	253,992	5,086,911	5,086,911	435,574	5,179,322	5,179,322
当期変動額									
剰余金の配当					347,445	347,445		347,445	347,445
当期純利益					1,388,827	1,388,827		1,388,827	1,388,827
譲渡制限付株式報酬			3,646	3,646			4,595	8,241	8,241
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-	-
当期変動額合計	-	-	3,646	3,646	1,041,381	1,041,381	4,595	1,049,623	1,049,623
当期末残高	273,992	253,992	3,646	257,638	6,128,292	6,128,292	430,978	6,228,945	6,228,945

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 販売促進引当金

顧客に発行したクーポン券の使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を合理的に算出し、計上しております。

(4) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、当事業年度の売上に起因した翌期以降の返品に対して発生すると見込まれる損失を、返品調整引当金として計上しております。

(5) 移転損失引当金

オフィスの移転等に伴う損失の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	625,817千円
関係会社株式評価損	12,050千円
関係会社長期貸付金	90,000千円
関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金	90,000千円
関係会社事業損失引当金	27,682千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は時価を把握することが極めて困難であるため、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。また、関係会社において債務超過となった場合は、債務者の財政状態等に応じて貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金を計上しております。

これらの評価は市場動向やこれに基づく事業成長率等の仮定を含め、グループ各社の中期計画に基づいて算定しております。中期計画は、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としており、その主要な仮定は売上高及び営業利益であります。

業績が悪化した株式会社エフエム・ノースウエーブに対する投融資については、関係会社株式の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損を計上しており、また、関係会社長期貸付金の回収不能見込額として債務超過相当額に対して貸倒引当金を計上しています。その上で、未手当の債務超過負担額が残る場合には、当社の負担について、関係会社事業損失引当金を計上しております。

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しているため、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により株式の減損処理及び貸倒引当金の計上が必要となることから、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法につきましては、従来、当社は、定率法(建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社は、当事業年度より、連結財務諸表作成会社に移行しておりますが、有形固定資産の減価償却方法について、定額法を採用する会社を子会社化したことを受け、当社グループ会計方針統一の観点から、当社及び連結子会社が採用する減価償却方法について、あらためて検討することといたしました。

有形固定資産の使用実態を検討した結果、当社で利用する有形固定資産は、耐用年数にわたり安定的に利用しており、耐用年数にわたり費用を均等に配分する定額法が固定資産の使用実態をより適切に表すと判断いたしました。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用するオフィスについて、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する資産の使用期間が明確ではなく、移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上していませんでした。

当事業年度において、当社の東京支社オフィスについては、移転の方針を決定したことにより、原状回復に係る債務の履行時期を合理的に見積ることが可能となったため、資産除去債務を15,000千円計上しております。

なお、当該見積りの変更は、当事業年度末に行われたため、当事業年度の損益計算書へ及ぼす影響はありません。

(耐用年数の変更)

当事業年度において、当社の東京支社オフィスの移転の方針を決定したことにより、移転後利用見込みのない固定資産について、将来にわたり耐用年数を変更しております。

なお、当該見積りの変更は、当事業年度末に行われたため、当事業年度の損益計算書へ及ぼす影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当社は、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症につきましては、現時点において当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼすものではありませんが、収束時期等については不確定要素が多く、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期金銭債権	- 千円	4,008千円
短期金銭債務	-	1,650

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	- 千円	15,000千円
営業取引以外の取引高	-	19,167

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度47%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
給料手当	625,189千円	723,911千円
広告宣伝費	2,681,834	2,184,507
減価償却費	21,435	20,414
貸倒引当金繰入額	256	1,167
販売促進引当金繰入額	14,260	14,209
株主優待引当金繰入額	37,442	57,913

(表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として表示しておりました「販売促進費」、「役員報酬」及び「支払手数料」については、重要性が乏しいため、より明瞭性を高めることを目的として、当事業年度より主要な費目として表示していません。なお、前事業年度の金額は、それぞれ「販売促進費」が96,018千円、「役員報酬」が160,200千円、「支払手数料」が279,334千円であります。

3 放送事業を営む株式会社エフエム・ノースウエーブの財政状態の悪化に伴い、「関係会社株式評価損」として12,050千円、「貸倒引当金繰入額」として90,000千円、「関係会社事業損失引当金繰入額」として27,682千円の特別損失を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は625,817千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,456千円	20,241千円
販売促進引当金	14,872	10,551
株主優待引当金	11,386	17,611
返品調整引当金	3,483	3,243
外国法人税	3,325	-
貸倒引当金	1,070	28,083
関係会社株式評価損	-	3,664
関係会社事業損失引当金	-	8,418
資産除去債務	-	4,561
その他	2,708	6,578
繰延税金資産合計	53,304	102,955
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	-	4,561
その他	-	1,361
繰延税金負債合計	-	5,922
繰延税金資産の純額	53,304	97,032

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
留保金課税	1.9	3.1
税額控除	1.1	0.9
その他	0.9	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	33.0

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	77,659	15,620	-	3,930	89,348	11,480
工具、器具及び備 品	21,936	20,925	-	9,347	33,514	30,774
有形固定資産計	99,595	36,545	-	13,278	122,862	42,255
無形固定資産						
特許権	529	1,109	-	173	1,464	477
商標権	12,490	8,147	461	2,536	17,640	10,615
意匠権	444	204	-	84	564	144
著作権	-	1,800	-	-	1,800	-
ソフトウェア	15,700	400	452	4,342	11,305	49,071
無形固定資産計	29,164	11,660	913	7,136	32,776	60,308

【引当金明細表】

科 目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	3,518	2,351	3,518	2,351
貸倒引当金(固定)	-	90,000	-	90,000
販売促進引当金	48,908	34,699	48,908	34,699
株主優待引当金	37,442	57,913	37,442	57,913
返品調整引当金	11,456	10,666	11,456	10,666
移転損失引当金	-	4,979	-	4,979
関係会社事業損失引当金	-	27,682	-	27,682

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

2022年1月28日付「訴訟（控訴審）の判決に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社が株式会社はぐくみプラス社（以下、「はぐくみプラス社」）に対し提起しておりました訴訟の控訴審につきまして、知的財産高等裁判所による判決の言渡しがありましたが、上告期限までに、上告手続がなされなかったことから、当該判決が確定いたしました。

これに伴い、当事業年度において受取損害賠償金82,262千円を特別利益として計上しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kitanotatsujin.com
株主に対する特典	2月末日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上を保有する株主を対象とし、まぶたのたるみを引き上げるまぶた特化型美容ジェル『リッドキララ』(10g、約1ヵ月分、定価4,864円(税込))を年1回贈呈。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）2021年5月28日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年5月28日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第21期第1四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）2021年7月15日北海道財務局長に提出。

第21期第2四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月15日北海道財務局長に提出。

第21期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月14日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年5月26日北海道財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年5月26日

株式会社北の達人コーポレーション

取締役会 御中

清明監査法人

北海道札幌市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩間 昭指定社員
業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北の達人コーポレーションの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北の達人コーポレーション及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社エフエム・ノースウエーブの固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループでは、連結子会社である株式会社エフエム・ノースウエーブにおいて放送事業を行っており、注記事項「(重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損(連結子会社の放送事業に関する減損)」に記載のとおり、当連結会計年度において115,844千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社グループは、主に各社単一の事業を行っているため、その事業単位を一つの資産グループとし、減損の兆候が認められる資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識している。割引前将来キャッシュ・フローは、グループ各社の中期計画を基礎としており、中期計画は、過去の実績及び新型コロナウイルス感染症の影響を加味した売上高及び営業利益を主要な仮定として立案している。</p> <p>連結子会社である株式会社エフエム・ノースウエーブが行っている放送事業においては、新型コロナウイルス感染症による影響とスポンサー契約数には一定の関係があり、新型コロナウイルス感染症の影響の縮小又は拡大、収束又は長期化がスポンサー契約数を変動させる可能性があるため、これらの予測は高い不確実性を伴う。</p> <p>固定資産の減損の検討は、回収可能価額の算定上、その基礎となる事業計画等における重要な仮定は不確実性を伴うものであり、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結子会社である株式会社エフエム・ノースウエーブの固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定、減損損失の測定に至るまでの内部統制を理解した。 減損の兆候の有無の判定の妥当性を評価するため、業績推移の分析、経営環境の変化等についての経営者との議論を実施した。 将来計画等の見積りの精度を評価するため、過年度における予算と実績との比較分析を実施した。 将来計画上、経営者が見込んでいる売上高の水準、営業関連費用等について、経営者と議論を行い、利用可能な外部データとの比較検討を実施するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。 将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する資産の残存耐用年数と比較した。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)3. のれんの評価」に記載のとおり、会社は、当連結会計年度末現在において、のれんを280,230千円計上している。</p> <p>のれんについては、対象会社ごとに見込んだ将来計画の達成状況を確認することにより超過収益力の毀損の有無を判定し、経営環境の著しい悪化等、減損の兆候が発生した場合には減損の判定を行うこととしており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識する。</p> <p>減損の判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りは、対象会社の中期計画を基礎とし、その期間経過後は将来の不確実性を考慮した成長率をもとに算定することとしている。</p> <p>中期計画等については、過去の実績及び新型コロナウイルス感染症による影響が2023年2月期の一定期間にわたり継続するとの仮定をもとに現在見込まれる経済状況を考慮して作成しており、その主要な仮定は売上高及び営業利益である。</p> <p>なお、当連結会計年度において、会社は、のれんを含む資産グループについて減損の兆候はないと判断している。</p> <p>のれんの評価は、支配獲得時に識別した超過収益力の評価を含み、経営者の重要な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんに対する減損の兆候の把握に関する内部統制を理解した。 ・ 経営環境の著しい悪化を示す状況がないかどうかについて、経営者への質問を実施するとともに、取締役会等の会議体の議事録や関連資料を閲覧することにより、直近の事業環境等を理解した。 ・ のれんを計上している連結子会社について、買収時の事業計画と直近の業績を比較分析することにより、経営者による減損の兆候の有無の判断が適切に行われているかどうかを検討した。 ・ のれんを計上している連結子会社の財政状態及び経営成績について、連結子会社の決算書の閲覧、経営者等への質問及び決算数値の分析を通じて理解するとともに、経営環境の悪化を示す状況の有無を検討した。 ・ のれんの評価に関する判断の妥当性を検討するため、買収時の連結子会社の予算数値と実績との比較を実施し、事業計画における将来予測の精度を検証した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北の達人コーポレーションの2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社北の達人コーポレーションが2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

株式会社北の達人コーポレーション

取締役会 御中

清明監査法人
北海道札幌市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩間 昭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北の達人コーポレーションの2021年3月1日から2022年2月28日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北の達人コーポレーションの2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当事業年度において、関係会社株式625,817千円、関係会社長期貸付金90,000千円、関係会社株式評価損12,050千円、関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金90,000千円、関係会社事業損失引当金27,682千円を計上している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式は時価を把握することが極めて困難であるため、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っている。また、関係会社において債務超過となった場合は、債務者の財政状態等に応じて貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金を計上している。</p> <p>これらの評価は市場動向やこれに基づく事業成長率等の仮定を含め、グループ各社の中期計画に基づいて算定している。中期計画は、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としており、その主要な仮定は売上高及び営業利益である。</p> <p>関係会社投融資の評価は、純資産額の回復可能性及び関係会社貸付金の回収可能額の検討において、その基礎となる事業計画等における重要な仮定は不確実性を伴うものであり、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社投融資の評価に関する内部統制を理解した。 関係会社株式の実質価額及び財務内容の算定基礎となる各社の財務情報の信頼性を確かめるために、連結財務諸表監査の一環として必要な監査手続を実施した。 関係会社株式の実質価額及び関係会社貸付金の回収可能額の算定に関して、子会社の純資産額に重要な影響を与える固定資産の評価については、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「株式会社エフエム・ノースウエーブの固定資産の減損」に記載の監査上の対応を実施した。 実質価額と関係会社株式の帳簿価額を比較し、実質価額が著しく低下しているかどうかを検討した。 将来計画等の見積りの精度を評価するため、過年度における予算と実績との比較分析を実施した。 将来計画上、経営者が見込んでいる売上高の水準、営業関連費用等について、経営者と議論を行い、利用可能な外部データとの比較検討を実施するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。 貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の計上額と関係会社の純資産額を比較し、引当計上額の十分性を検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。